

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月28日

【事業年度】 第6期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

【会社名】 株式会社エムケーキャピタルマネージメント

【英訳名】 MK Capital Management Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 一郎太

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山三丁目3番11号

【電話番号】 03-5772-5820（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 コーポレート・ストラテジー部  
部長 日垣 秀庸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山三丁目3番11号

【電話番号】 03-5772-5820（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 コーポレート・ストラテジー部  
部長 日垣 秀庸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (千円)	—	—	—	2,516,543	8,647,025
経常利益 (千円)	—	—	—	1,506,731	2,689,744
当期純利益 (千円)	—	—	—	882,302	1,578,753
純資産額 (千円)	—	—	—	3,987,703	7,659,366
総資産額 (千円)	—	—	—	8,469,992	15,259,897
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	85,464.18	137,562.98
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	20,650.23	29,510.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	16,413.54	25,377.89
自己資本比率 (%)	—	—	—	47.0	50.0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	38.0	27.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	19.8	6.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△2,749,726	△3,939,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△133,067	△21,588
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	5,545,129	4,754,017
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	3,023,225	3,805,155
従業員数 (名)	—	—	—	34	37

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第5期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (千円)	318,518	436,506	1,402,788	2,485,519	8,646,945
経常利益 (千円)	71,574	237,742	741,708	1,581,738	2,696,720
当期純利益 (千円)	41,002	140,293	427,058	922,797	1,581,475
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	48,000	48,000	1,059,500	2,104,743
発行済株式総数 (株)	600	1,320	39,600	46,600	55,510
純資産額 (千円)	77,245	235,538	662,597	3,981,492	7,659,165
総資産額 (千円)	256,347	3,208,848	1,377,543	8,463,633	15,259,419
1株当たり純資産額 (円)	128,742.23	178,438.58	16,732.25	85,439.75	137,559.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	107,051.84	116,561.00	10,784.30	21,598.01	29,561.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	17,166.87	25,421.64
自己資本比率 (%)	30.1	7.3	48.1	47.0	50.0
自己資本利益率 (%)	87.7	89.7	95.1	39.7	27.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	18.9	6.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	2,217,138	△2,225,638	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△18,166	△38,310	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	369,962	△100,496	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	2,794,442	429,997	—	—
従業員数 (名)	5	12	21	34	37

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第5期より連結財務諸表等を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 3 当社は、第2期及び第3期については関連会社を有しておらず、第4期については関連会社が損益等からみて重要性に乏しいため、また第5期より連結財務諸表を作成しているため持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
- 4 第2期から第4期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 第2期から第4期における株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難であったため記載しておりません。
- 6 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。
- 7 第3期から第6期までの財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第2期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
- 8 純資産額の算定にあたり、平成19年8月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 9 当社は平成15年9月20日付で普通株式1株につき2株、及び平成17年8月30日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。
- そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第2期の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
1株当たり純資産額 (円)	2,145.70	5,947.95	16,732.25	85,439.75	137,559.36
1株当たり当期純利益 (円)	1,784.19	3,885.36	10,784.30	21,598.01	29,561.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	17,166.87	25,421.64
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	1,500

## 2 【沿革】

年 月	事 項
平成13年9月	フィナンシャル・アドバイザー事業、不動産のアセット・マネージメント事業を主な目的として東京都千代田区九段北一丁目13番6号に設立
平成13年10月	宅地建物取引業免許取得
平成13年11月	デューデリジェンス事業開始
平成13年12月	フィナンシャル・アドバイザー事業開始
平成14年1月	不動産投資顧問業登録
平成14年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目7番3号に移転
平成14年11月	アセット・マネージメント事業開始
平成15年2月	本社を東京都千代田区九段北一丁目5番9号に移転
平成16年8月	不動産自己投資事業開始（平成18年8月期よりセグメント名称を「アセット・インキュベーション事業」へ変更）
平成16年11月	本社を東京都千代田区九段南一丁目5番5号に移転
平成17年4月	不動産証券化協会加盟
平成17年5月	信託受益権販売業登録
平成17年6月	貸金業登録
平成17年9月	一級建築士事務所登録
平成17年9月	有限会社エムケービーナスを連結子会社化
平成18年3月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成18年5月	本社を東京都港区北青山三丁目3番11号に移転
平成18年5月	ビジネス・サポート・ローン事業開始
平成18年5月	有限会社エムケービーナスを連結子会社から除外
平成18年6月	有限会社エムケーローズを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーサターンを連結子会社化
平成18年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社化
平成18年8月	有限会社エムケーローズを連結子会社から除外
平成18年9月	有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外
平成19年3月	ファンド投資事業開始
平成19年6月	有限会社エムケーチェリーを連結子会社から除外
平成19年6月	株式会社エムケーレオを連結子会社化
平成19年9月	連結子会社である株式会社エムケーアセットマネージメント及び株式会社エムケーデザインアンドアーキテクトを新設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、次の2事業を主力事業としております。

第1の主力事業は、アセット・インキュベーション事業であります。

アセット・インキュベーション事業とは、顧客投資家の運用対象に馴染まない不動産を当社グループの自己バランスで購入し、「アセット+デザイン+プロデューサー（Asset+Design+Producer）」（商標登録済み）というコンセプトに代表される当社ならではのノウハウを駆使して、当該不動産にバリューアップを施し、その価値を引き上げ、より高い収益の獲得を目指す事業であります。

具体的には、取得した開発用地(更地)を対象として建築確認を取得し、建築確認付きの開発用地として付加価値を付けて提案を行なう手法を取り、また、築年数が非常に古いビルについては、建替え等及びテナントとの間の賃貸借契約に代表される権利関係の調整といった手法を取ることで、その不動産の持つ「潜在価値」を引き上げ、不動産金融市場の投資家等にアプローチを行なうことにより、高収益の達成を目指します。

第2の主力事業は、アセット・マネージメント事業であります。

アセット・マネージメント事業とは、不動産投資に精通した顧客投資家等に不動産の購入提案を行い、投資家の資金による投資のストラクチャーをアレンジし、投資を目的として設立される特別目的会社（Special Purpose Company、略してSPC）から不動産の運用・管理を受託して手数料の獲得を目的とする事業であります。

当社グループは、アセット・マネージメント事業を遂行するにあたり、受託した不動産等のアセットの価値を最大化すること、例えば、きめ細かなリーシング・ストラテジーの構築・実行、建物のデザイン性・機能性の向上にこだわったアップ・グレード工事の施工、といったアセットに応じて考えうる様々なアセット・マネージメント・サービスを提供することに注力することで、テナントへのリーシング及び売却活動を通じて投資家により高い収益をもたらす、当社グループにおいてはインセンティブ・フィー等のアセット・マネージメント・フィーという形で収益を享受いたします。

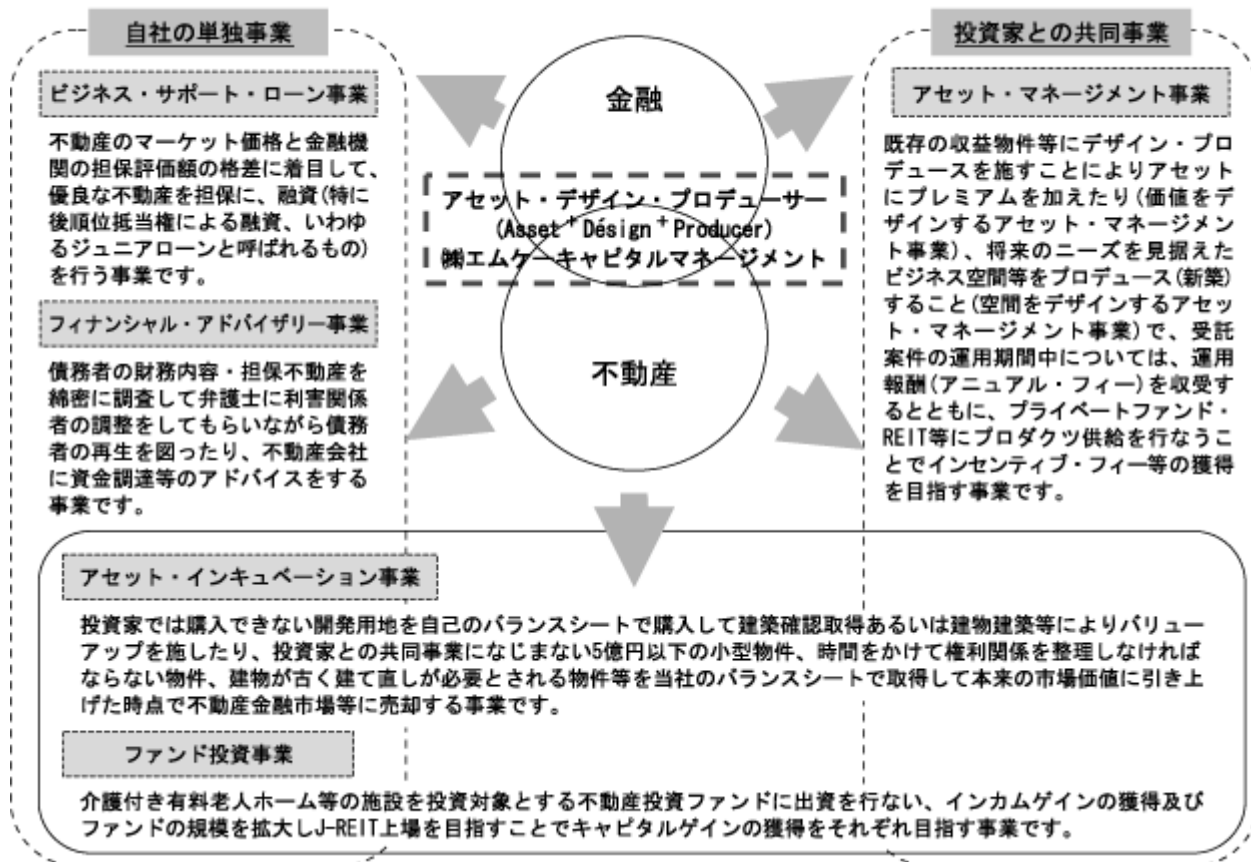
このように個々のアセットについて考えうる最良のサービスを提供する（アセットにデザインをプロデュースする）ことで当社グループは、「アセット+デザイン+プロデューサー（Asset+Design+Producer）」（商標登録済み）たることを自負しております。

その他、平成19年8月期よりファンド投資事業に取り組んでおります。これは、介護付き有料老人ホーム等の施設を投資対象とする不動産ファンドに投資をするものであり、配当利益の獲得だけでなく、アセットの残高を積み上げることで将来のJ-REIT上場を目指し、さらなる利益の獲得を目指すものであります。

(注) 用語集については、「3 事業の内容」の「当社グループの状況」の次をご覧ください。

当社グループのビジネスの事業領域は下記表のとおり、「自社の単独事業」と「投資家との共同事業」の2つに分類しております。

## 当社ビジネスの事業領域 — 概念図



「自社の単独事業」は、投資家の資金を招聘することなく実施できる事業を意味しており、当社グループでは「ビジネス・サポート・ローン事業」、「フィナンシャル・アドバイザー事業」等を行っております。

「投資家との共同事業」は、投資家の資金を匿名組合出資形態等で導入し、その資金で不動産等のアセットを購入・運用する投資家との共同事業であり、当社グループの主要事業の一つである「アセット・マネージメント事業」を指しております。当事業については、2つの事業形態があります。第1の事業形態は、主にディストレスト・アセット(何らかの理由で市場価値より毀損しているアセット)の購入を投資家に提案し、「アセット+デザイン+プロデューサー」としてのコンセプトにて価値を上昇させる「価値をデザインするアセット・マネージメント事業」であり、第2の形態は、開発用土地を取得(取り壊し前提で建物付き土地を取得する場合があります。以下同様)して新しい建物を建設する「空間をデザインするアセット・マネージメント事業」であり、これは事業期間内に匿名組合出資とノンリコースタイプのプロジェクトファイナンス(責任財産限定型ローン)にて新たに資金調達することによって、デベロップメント事業をアセット・マネージメント事業に変換する手法であります。

いずれの手法においても不動産金融市場のプライベート・ファンドやREIT(不動産投資信託)に対するプロダクト・サプライヤーになることに注力するものであります。

また、従来の「不動産自己投資事業」に開発のコンセプトを持ち込んだ「アセット・インキュベーション事業」については、顧客投資家では購入できない開発用地を当社グループ(連結子会社にて購入する可能性もあります)にて購入し、建築確認取得あるいは建物建築等によりバリューアップして、主に不動産金融市場のプライベート・ファンドやREIT(不動産投資信託)に売却する事業です。当社グループの自己勘定にて購入しますが、売却時点では不動産金融市場の投資家等が購入できる物件としてバリューアップを図ることから、図表においては「自社の単独事業」と「投資家との共同事業」に双方に関わるものとして表示しています。

同様に、平成19年8月期より開始した「ファンド投資事業」についても、当社グループの自己資金にて出資を行なうものではありませんが、他の投資家と共同して出資を行なうものであり、また将来的にはJ-REITに上場を目指しており、引き続き不動産金融市場の投資家との関与が予想されることから、「アセット・インキュベーション事業」と同様に、図

表においては「自社の単独事業」と「投資家との共同事業」に双方に関わるものとして表示しています。

以下、当社の主要事業である不動産のアセット・インキュベーション事業及びアセット・マネジメント事業並びにファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業、フィナンシャル・アドバイザー事業、不動産仲介事業等について詳しく説明いたします。

## [1] アセット・インキュベーション事業

### a) 事業の内容

不動産金融市場の投資家では購入できない開発用地を当社グループにて購入して、「アセット+デザイン+プロデューサー」のコンセプトにて建築確認取得あるいは新しい建物建築等によりバリューアップした後、不動産金融市場の投資家に売却する事業です。投資家が購入できない土地を購入できるものに育てるという意味合いで「インキュベーション」と呼んでおります。

不動産金融市場の投資家は、建築確認取得等がなされていない土地については、建築確認取得のリスクを取れず、将来のキャッシュフローも確定していないため、購入できません。そこで、マーケットニーズを的確に反映した設計・プラン・仕様にて建築確認を取得し、建築確認付き土地へバリューアップを施すことにより、不動産金融市場の投資家の投資対象になり、更地の状態で売却を行なうケースより、高く売却することが可能となります。

また、不動産金融市場の投資家の投資対象になりにくい、5億円以下の小規模物件、時間をかけて権利関係を調整しなければならない物件、あるいは建物が古く再建築が必要とされる物件等についても、当事業の対象案件となります。これらの不動産を当社グループの自己勘定にて購入し、テナント移転交渉、既存建物を取り壊し市場のニーズに見合った建物の建築を行ない（場合によっては、建築確認を取得した段階で販売活動を行います）、その不動産の持つ本来の市場価値に引き上げた時点で売却することで、通常取引以上の利益の獲得を目指します。

### b) 収益の内容

売却代金から、開発用地の購入代金・関連経費のほか、建築確認取得等のための設計会社に対する設計料、金融機関からの借入金の支払利息等の費用を差引いたものが当社の利益となります。

ただし、会計上支払利息は、発生した期間に応じて営業外費用として計上していることから、当事業の売上はキャピタルマーケットの投資家への売却代金、売上原価は上記費用のうち支払利息を除いたものとなります。

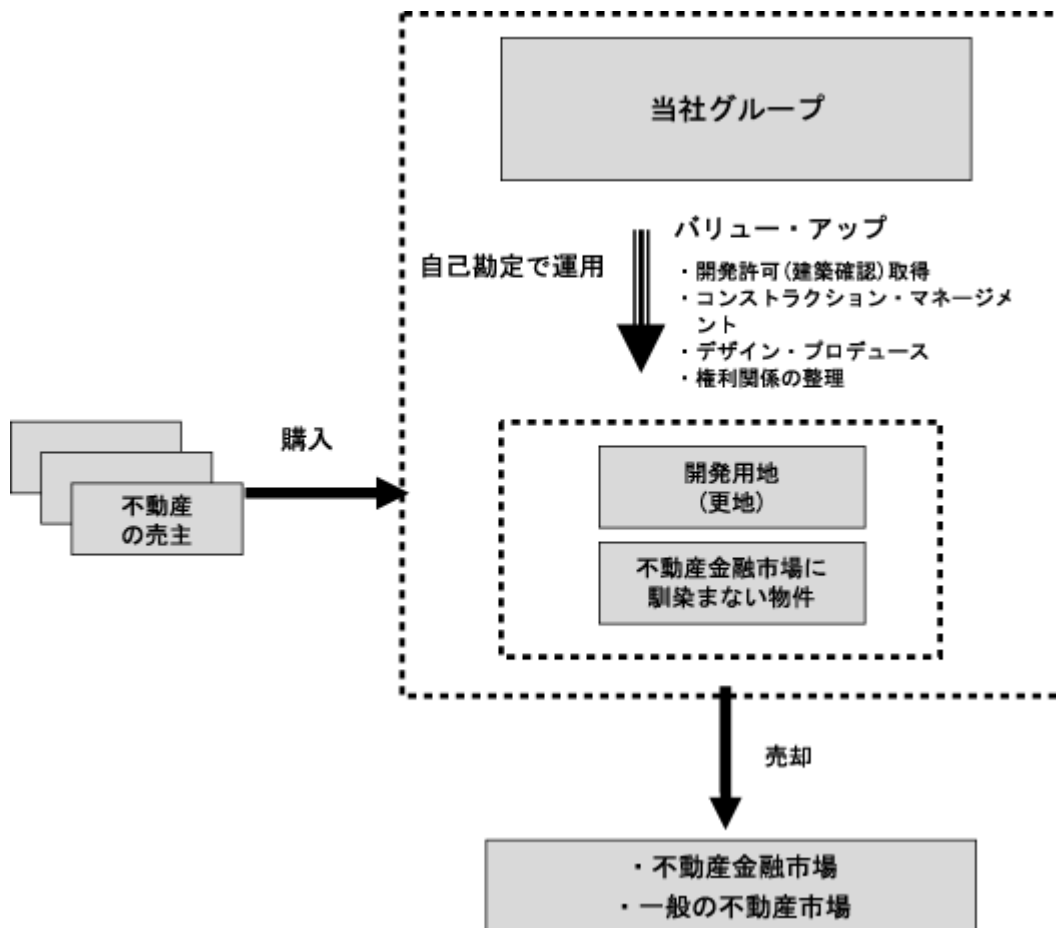
### c) 本事業展開の背景

アセット・マネジメント事業で培ってきたバリューアップのノウハウと平成18年3月に東京証券取引所マザーズ市場への上場によって得た資金調達力、知名度上昇による情報量の増加を背景にして、顧客投資家が取組めない開発用地に投資する本事業に取り組むことが可能であると考えております。

また、当社は平成18年8月期までアセット・マネジメント事業収入、特にインセンティブ・フィーを収益の柱としてきました。しかしながら、近時の金利上昇、優良な不動産の価格上昇傾向を背景に、主要な顧客投資家は中長期投資に方針を変更する傾向にあります。その結果、今後は受託資産の回転率が低下し、インセンティブ・フィーを継続的に獲得することができない可能性もあることから、引き続き本事業に注力するものであります。

## 事業系統図(アセット・インキュベーション事業)





## [2] 不動産のアセット・マネジメント事業

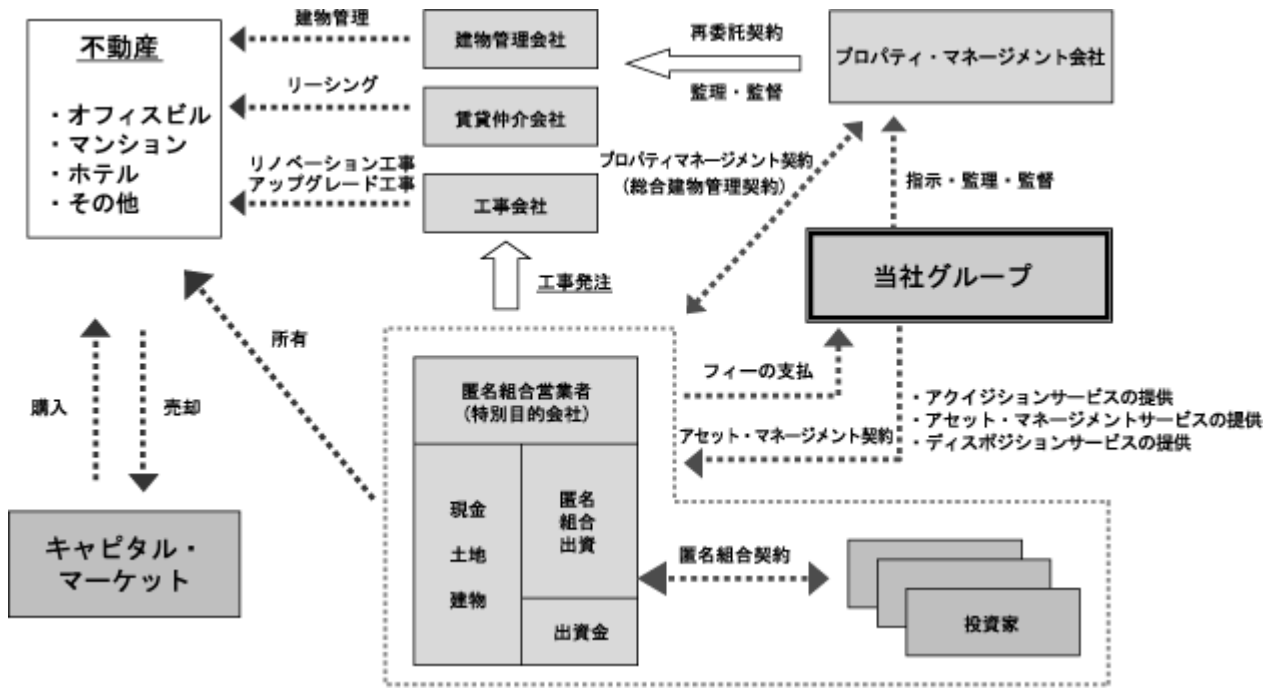
### ① 「価値をデザインする」アセット・マネジメント事業

#### a) 事業の内容

顧客投資家にオフィスビル、マンション、ホテル等の既存の収益物件の購入提案を行ったうえで、顧客投資家からの匿名組合出資を受けた匿名組合営業者が物件を取得し、あわせて当社グループは匿名組合営業者からアセット・マネジメント業務を受託します。

受託後は、プロパティ・マネジメント会社（アセット・マネジメント会社等から不動産のテナント管理・物件管理を受託する会社）と協働して「アセット+デザイン+プロデュース」のコンセプトの下、後述する「c）「価値をデザインする」アセット・マネジメントの特徴」に記載のとおり、アセットの細部にまで気を配ってアセットが本来持つべき価値を引き出すアセット・マネジメントを行い、価値が増大した時点で不動産金融市場の投資家等に売却を目指します。

事業系統図



b) 業務内容とフィー（業務報酬）の構成

アセット・マネージメント事業の具体的な業務は以下のとおりであります。

・アキュイジション・サービス

顧客投資家に具体的な不動産の投資案件を提案し、その投資案件の内容分析（デューデリジェンス）、売主との交渉、売買契約締結・決済までを行ないます。

・アセット・マネージメント・サービス

購入した不動産のマネージメントサービスであります。この中には、リーシングのためのマーケティング、キャッシュマネージメント、顧客投資家へのリポーティング等の業務が含まれております。

・ディスポジション・サービス

購入した不動産の売却のための業務を意味します。

フィー（業務報酬）の構成は以下のとおりであります。

・アキュイジション・フィー

不動産の購入時に購入価格に対する一定割合を受け取ります。

・アニュアル・フィー

不動産の購入価格に対する年あたり一定割合の報酬を通常毎月分割して受け取ります。

・ディスポジション・フィー

不動産の売却時に売却価格に対する一定割合を受け取ります。

・インセンティブ・フィー

不動産の売却価格があらかじめ顧客投資家と決めた期待収益率・期待価格を超えた場合、その上回った分に対して一定の割合で受け取る報酬であります。

・匿名組合出資投資損益

顧客投資家の要請により、顧客投資家とともに匿名組合営業者に対して匿名組合出資をする場合があります、出資に対応する配当であります。

本来のアセット・マネージメント事業におけるフィーとは異なりますが、アセット・マネージメント事業に付随

して発生する収益であるため、アセット・マネージメント事業収入に分類しております。

c) 「価値をデザインする」アセット・マネージメントの特徴

当社グループでは、これまで顧客投資家に高い投資収益率を実現し、かつ顧客投資家が負担する不動産の価格変動リスクを減少させるため、主に1年から2年という短期間の投資を提案してまいりました。昨今は不動産価格の上昇といった背景から、顧客投資家の要望を受け3年の投資も提案しております。

また、当社グループは取得競争が厳しい大型のオフィスビルの取得を避けて、東京都内を中心に名古屋・大阪等の大都市に位置する比較的競合の少ない10億円から50億円程度の中小規模のオフィスビル・マンション・商業ビル、特に何らかの理由で市場価値より毀損しているアセット（ディストレスト・アセット）の購入に重点をおいて顧客投資家に提案しております。

受託後の資産運用においては、「アセット+デザイン+プロデュース」のコンセプトの下、リノベーション工事（設備の修繕、更新のための工事）、アップ・グレード工事（外装、デザイン、機能を一新させる工事）に相当規模の資金を投入して、テナントが「美しい、格好がいい、是非入居したい」と思うようなデザイン・色使い・機能性を追求して、稼働率・収益性の向上に結びつくよう努めております。当社では単純な改修工事をアップ・グレード工事とは言わず、稼働率・収益性の向上すなわち投資家からの預り資産の価値の増大が発生してこそアップ・グレードであると考えております。

不動産金融市場における昨今の不動産価値の上昇は、収益還元率（キャップ・レート）の低下により自動的にもたらされていた面がありましたが、これからは、アセット・マネージメント会社のパフォーマンスが投資家からの預り資産の価値を左右する時代となり、当社のアセット・マネージメントのクオリティ・レベルが威力を発揮するものと考えております。

具体的には、アセット・マネージメント事業において、以下の4つのアクティビティーが重要であると考えております。

リーシング（テナント・リレーションズ）

キャッシュマネージメント（現金管理）

リポーティング（運営報告）

ディスポジション（売却）

例えば、リーシングにおいては、プロパティ・マネージメント会社任せにはせず、テナントターゲットの選定、間取りの変更、モデルルームの設置、募集広告のデザイン作成まで、当社で物件毎にきめ細かなリーシング・ストラテジーを練り、プロパティ・マネージメント会社を指示して、あるいは自ら行動して戦略プランを実行して成果に結び付けております。

また、平成18年8月期から投資家の承認を得て預り資産をポートフォリオとして形成したうえで不動産金融市場の別の投資家に売却して、売却先からアセット・マネージメントを継続して再受託することにも取り組んでおり、安定的な収益源の確保に努めております。

なお、投資対象資産は不動産のほか、金融債権の場合もあります。

参考までに、本事業における預り資産の残高推移は以下のとおりです。

平成15年 8月期 (百万円)	平成16年 8月期 (百万円)	平成17年 8月期 (百万円)	平成18年 8月期 (百万円)	平成19年 8月期 (百万円)
2,521	16,510	42,753	77,165	102,497

(注) 上記数値は、購入価格によります。

## ② 「空間をデザインする」アセット・マネジメント事業

### a) 事業の内容

当社グループの連結子会社等にて土地を購入したうえで建築確認等の許認可を取得して建物を建設するデベロップメント事業であります。事業期間内に投資家からの匿名組合出資とノンリコースタイプのプロジェクトファイナンス（責任財産限定型ローン）で新たに資金調達することによって、アセット・マネジメント事業に変換する事業であります。新たな資金調達により当社グループの連結子会社等を通じて拠出した自己資金の大部分を回収するとともに、当社グループは事業主から建物完成・売却までのアセット・マネジメント事業を受託します。

既存の収益物件を対象とする「ディストレスト・アセットをバリューアップする手法」は、現状のテナント・入居者に配慮しながら、既存建物の躯体・主要構造を所与のものとして限られた物理的範囲並びに予算の中でなされるものであり、自ずとデザイン・プロデュースにも限界が出てきます。

これに対して、本手法は、立地選定から建物の用途・コンセプト・意匠（デザイン）・材質等々のすべてを自ら計画・決定して建築できるものであり、建物を使う人、また建物に投資する人本位のアセットを当社グループがデザインすることが可能であり、まさに「アセット+デザイン+プロデューサー」としての当社グループの特色が出せる事業と考えております。

参考までに、本事業における預り資産の残高推移は以下のとおりです。

平成17年 8月期 (百万円)	平成18年 8月期 (百万円)	平成19年 8月期 (百万円)
2,245	245	—

(注) 上記数値は、原則として事業原価によります。未完成の建物については建物建設関連費用を工事期間に按分して計上しております。平成18年8月期は大口の売却があったため平成17年8月期に比較して減少しております。

### b) 報酬の構成

プロジェクトの内容により、報酬の構成は変化しますが、基本的には建物完成後の売却までキャッシュフローがないため、当社グループの匿名組合出資分に対応する配当、ならびに固定料率あるいは固定額のフィー（アセット・マネジメント・フィーおよびディスポジション・フィーに相当します）を売却時に受け取ります。さらに当初の想定価格以上で売却できた場合にはインセンティブ・フィーを収受できます。

### c) プロセス

具体的なプロセスは概ね以下の2つのフェーズに分かれます。

#### フェーズ I 土地の取得から許認可取得まで

開発建設プロジェクトにおいては、まず土地の取得が先行します。有限責任中間法人の下に特別目的会社を設立し、この法人が金融機関（I）から資金を借入れ（金融機関（I）からの借入金だけでは必要資金を全額まかなうことはできませんので、一部（通常20%程度）は当社グループからの借入れにより調達することになります）、土地を購入します。この場合の金融機関（I）はプロジェクトファイナンスが組成されるまでのつなぎ融資、いわゆるブリッジ・レンダーであります。

#### フェーズ II 建築確認その他の許認可取得後

原則として建築確認等の許認可を取得次第、投資家からの匿名組合出資と金融機関（II）からのノンリコース・ローンを調達することによって、金融機関（I）と当社からの借入金を返済します。当社は返済を受けた資金の一部を再び匿名組合出資としてこのプロジェクトに出資し、建物竣工までの間このプロジェクトのバリューを増大させるための様々なアイデアを設計事務所とゼネコンに提案していきます。

フェーズIでは当社グループの連結対象会社等で物件を取得しますが、フェーズIIでは顧客投資家からの匿名組合出資とノンリコース・ローンを調達することによって資金を入れ替え、この特別目的会社が当社グループの連結対象会社からはずれることを予定しています。すなわち、当社グループのリスクを最小にし、かつデベロップメント事業からアセット・マネージメント事業というフィー・ビジネスへの変換を図ります。

### [3] ファンド投資事業

#### a) 事業の内容

介護付き有料老人ホーム及び小売業や外食産業が営業する中小型ロードサイド店舗等を運用対象とする不動産ファンドに、投資家の立場として投資をする事業であります。

当面は、配当収入が当事業の利益の源泉となりますが、出資を通じてファンドの運用資産残高を積み増し、将来的にはJ-REITでの上場を目指せる残高まで積み上げることで、上場時の利益の獲得を併せて目指していきます。

さらに、外部ノウハウを積極的に吸収をすることで、当社グループの収益獲得機会の拡大につながるものと考えており、当社グループの今後の成長のために重要な位置付けを担っている事業であるといえます。

#### b) 収益の内容

運用期間及び保有物件の売却時における出資利益に基づいております。

### [4] ビジネス・サポート・ローン事業

#### a) 事業の内容

不動産のマーケット価格と金融機関の担保評価額の格差に着目して、優良な不動産を担保に、融資（特に後順位抵当権による融資、いわゆるジュニアローンと呼ばれるもの）を行う事業です。

債務不履行になった場合においても、担保不動産の売却によって回収可能と判断される案件、あるいは当社が最終

的に取得することでバリューアップが図れる案件に限定して取組み、あわせて不動産関連事業への波及効果を狙って取組んでいきます。

b) 収益の内容

融資時における実行手数料及び融資期間中の利息収入によって構成されます。

実行手数料は融資金額の1%相当、貸付金利水準は概ね年5～10%の水準となっています。

融資資金はこれまで内部留保を原資としており、特に当事業のための借入れ等は行っておらず、売上原価に対応するものではありません。但し、今後は融資案件が増えるに従って金融機関から資金を調達してそれを貸付金の原資にしていくことを予定しております。

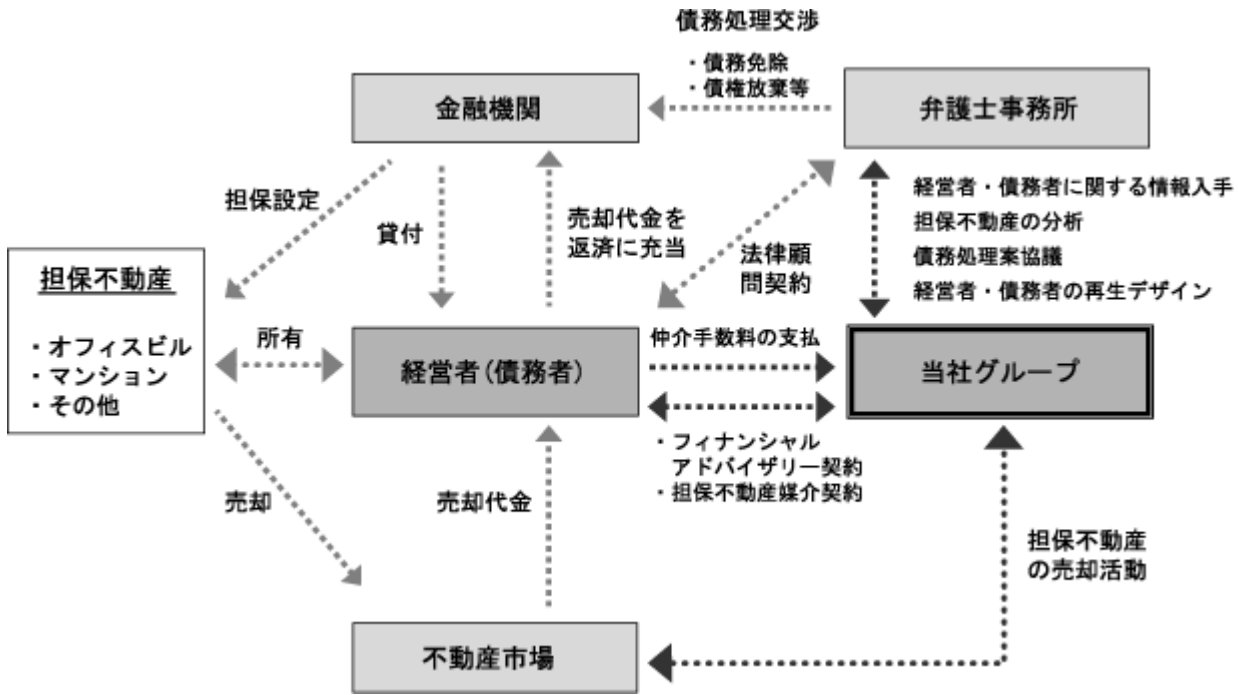
[5] フィナンシャル・アドバイザー事業

a) 事業の内容

債務処理問題の相談を受けることの多い弁護士事務所からの情報に基づき、債務者の財務内容、担保不動産の現状・ポテンシャル（潜在的な価値）を綿密に調査し、弁護士に債権者等との利害関係の調整を図ってもらいながら、オーダーメイドの解決案を提供したり、あるいは不動産会社に対して資金調達等のためのアドバイスをするもので、経営者・債務者の再生、不動産会社へのノウハウ提供をデザイン・プロデュースするものであります。

特に経営者・債務者の再生を助ける事業は、当社設立時において、真に日本経済再生のために中小企業や個人の債務処理・再生を目指して立ち上げた事業であり、当社の創業精神そのものを具現化した事業であります。実際に債務処理をする上で、単に担保不動産の売却をするというだけでは、根本的な解決にはなりません。債務者の状況・所有不動産の全容を理解し、どのようにしたら担保になっている所有不動産の価値が有機的に増大するのかを熟慮し、全体像をデザインすることによって経営者・債務者の再生プランを提案するものであります。

事業系統図（フィナンシャル・アドバイザー業務）



b) 収益の内容

経営者・債務者の再生にかかる案件の場合は、フィナンシャル・アドバイザー契約に基づいて担保不動産売却の媒介業務の際の仲介手数料にて収受しております。

不動産会社に対する資金調達等のアドバイスをする場合は、業務委託契約等を締結して報酬を収受します。

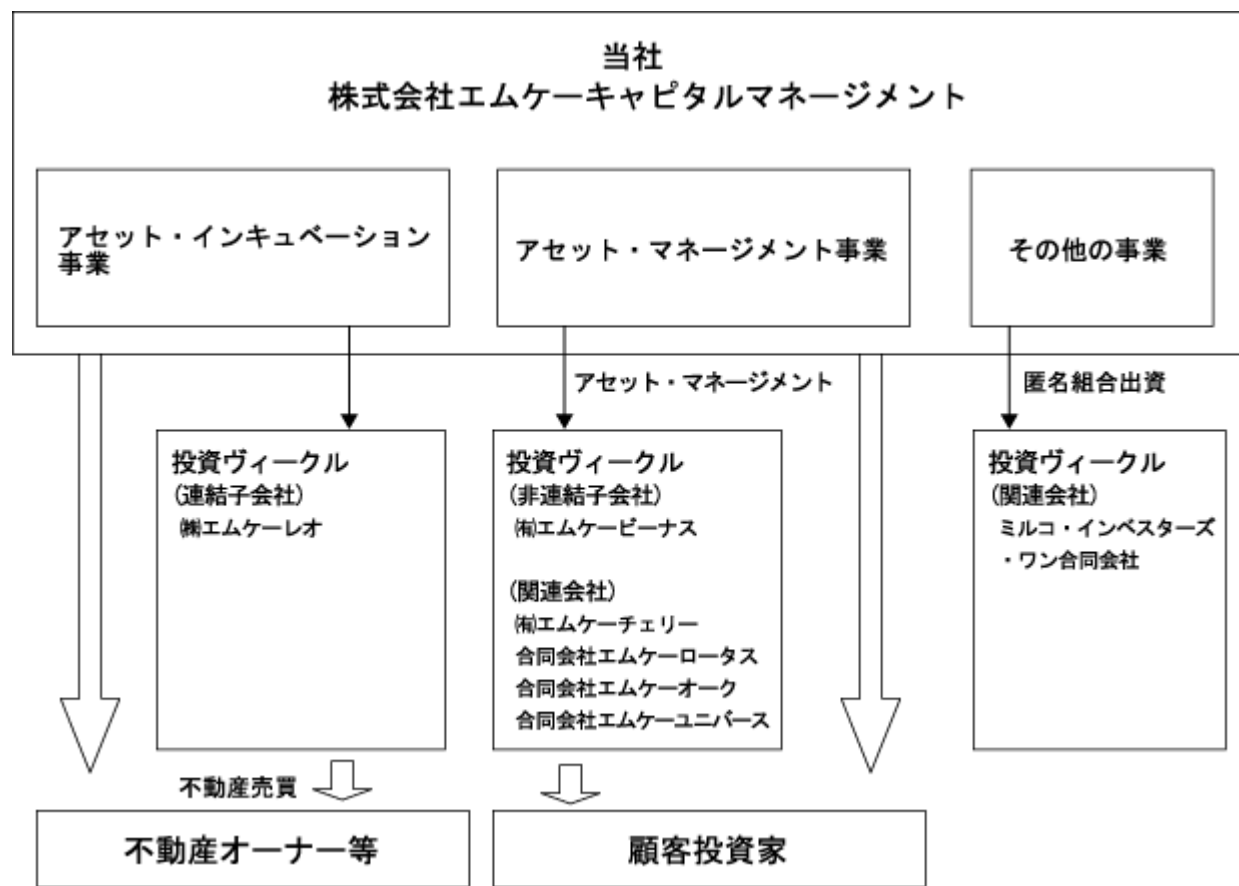
なお、ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業及びフィナンシャル・アドバイザー事業の3事業を合わせて、「ファイナンス事業」といいます。

[6] 不動産仲介事業

当社は不動産仲介事業を本業としておりませんが、アセット・マネジメント事業、アセット・インキュベーション事業、フィナンシャル・アドバイザー事業等の取り組みの中で入手した物件情報に基づき、不動産（信託受益権を含む）の仲介事業に携わることがあります。

## 当社グループの状況

当社グループの状況を図示すると次のとおりであります。



(注) 1 上記の関連会社はすべて持分法非適用関連会社であります。

2 当社グループにおいては、以下の理由により連結子会社の異動（連結子会社化及び連結子会社からの除外）が発生する場合があります。

当社は、アセット・マネージメント事業において、顧客投資家に対して特別目的会社を利用した投資の提案を行います。不動産を購入する際に最初に売買契約を締結して手付金を支払い、一定期間後に残金決済をする取引形態がよく採用されますが、手付金支払の際は金額も小額なため、当社が単独で所要資金を特別目的会社に融資することがあります。その場合において、当社が当該特別目的会社の融資の過半を占める等により支配していると認定された場合には、当該特別目的会社は当社の連結子会社となります。一方、残金決済の時点で特別目的会社は所要資金の大半を顧客投資家から匿名組合出資形態等により受入れる結果、その時点で当該特別目的会社に対する支配が解消され、当社の連結子会社から除外されることとなります。

### \* 用語集

#### ① 投資家

ここでは株主を意味するのではなく、キャピタルマーケットにおける投資家を指します。

#### ② 投資ストラクチャー

法制・税制を踏まえたうえで、投資に参画する投資家の数・属性や導入する資金の性質等により、どのような仕組みで投資を行うべきか異なってきます。そのような仕組みをストラクチャーと呼んでいます。

#### ③ 特別目的会社

不動産等への投資のみを目的として設立される会社で、不動産等の運用・管理はアセット・マネージメント会社に委託します。従来は主として有限会社が使用されてきましたが、会社法施行を受けて



株式会社、合同会社が使用されつつあります。

- ④ 匿名組合  
商法が定める投資形態で、不動産の投資ストラクチャーの多くがこの方式を採用しています。  
匿名組合員と匿名組合営業者からなり、匿名組合員が匿名組合営業者に対して出資を行い、匿名組合営業者は自らの名義で事業を行い、利益を匿名組合員に分配します。
- ⑤ ディストレスト・アセット  
例えば、建物所有者の財務状況が悪いため建物管理状態が悪く市場賃料以下の賃料しか収受できない、稼働率が低い、といった建物のように、何らかの理由で市場価値より毀損しているアセットをいいます。
- ⑥ ノンリコースタイプのプロジェクトファイナンス  
借主の信用力を返済原資とする従来のファイナンス（融資）と異なり、返済原資をプロジェクトにかかる不動産、キャッシュフロー等に限定して借主に遡及しないローンを行います。すなわち、プロジェクトにかかる不動産、キャッシュフローによっても債権の全額を回収できない場合においても、借主に残債権の返済を請求できません。
- ⑦ キャピタルマーケット  
ここでは株式、債券、不動産等様々な投資対象に対して、リスク・リターンや投資方針によって投資対象を選択する投資主体が参画する市場を指します。
- ⑧ プライベート・ファンド  
不動産等への運用のために、外資系投資家、機関投資家等の専門の投資家が複数参画して組成された大口の運用資金をいいます。
- ⑨ REIT（不動産投資信託）  
平成13年9月に東京証券取引所において上場したいわゆる「リート」を指します。リーートの投資家は、投資信託及び投資法人に関する法律に基づく投資法人の投資口（株式会社の株式に相当します）を金融商品取引所で売買することになります。有価証券報告書提出日現在で42のリートが上場しています。
- ⑩ プロパティ・マネジメント会社  
アセット・マネジメント会社から不動産のテナント管理・物件管理を受託する会社をいいます。
- ⑪ 収益還元率（キャップレート）  
一般的には現在価値を算出するための割引率をいいますが、不動産ビジネスでは、不動産の純収益を不動産価格で除したものをいいます。
- ⑫ 有限責任中間法人  
基金（中間法人の資本金相当部分）拠出者から独立した者を社員として議決権を担わせることができ、特別目的会社設立費用の負担者と特別目的会社の議決権行使者とを分離することができることから、投資ストラクチャー組成にあたり特別目的会社の親会社としてよく使用されます。すなわち特別目的会社の債権者である投資家や金融機関の要請により、特別目的会社の親会社はその議決権に基づいて特別目的会社が保有する不動産に何らかの損害を与えることのないことを担保するために、公認会計士等を理事とする有限責任中間法人が親会社となるのが一般的です。
- ⑬ ジュニアローン  
シニアローンが返済を受ける優先権が高いのに対して、ジュニアローンは返済を受ける権利が劣後します。しかし、リスクが高い分貸出金利も高く設定できるのが一般的です。

#### 4 【関係会社の状況】

平成19年8月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)エムケーレオ	東京都港区	1,000	アセット・インキュベーション事業	100	販売用不動産の保有・運用を行なっております。

(注) 上記とは別に、アセット・マネジメント事業を主な目的とする㈱エムケーアセットマネジメント(資本金100,000千円)、及びコンストラクション・マネジメント事業を主な目的とする㈱エムケーデザインアンドアーキテクト(資本金30,000千円)を各々平成19年9月に新規設立しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アセット・マネジメント事業	17
アセット・インキュベーション事業	4
その他の事業	1
全社(共通)	15
合計	37

(注) 従業員数は、就業人員(社外への出向者を除いております)であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	38.1	2.2	12,469

(注) 1 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善により設備投資が増加傾向にあり、また個人消費についても企業部門が回復基調にあることを受けて雇用が持ち直しつつあることから、景気回復局面を維持している状態であります。

当業界におきましては、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した信用の収縮懸念といった経済情勢並びに金融商品取引法の施行に対する不安感等の理由から、不動産市況にマイナスの影響が現れつつあります。しかしその一方、優良案件に対して、引き続き潤沢な資金が流入しており、市況の下支えとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社グループならではのバリューアップを施すことで保有不動産及び受託不動産の価値を高め、当社グループの主力事業である「アセット・インキュベーション事業」及び「アセット・マネージメント事業」の規模を拡大の上、当社グループの成長路線を実現いたしました。

アセット・インキュベーション事業においては、大阪市西区所在の土地について総合設計制度による建築確認を取得した結果、更地の状態と比して高い評価を受けることになり、この土地を売却することで、当連結会計年度の収益に大きく貢献することとなりました。その他の案件についても、複雑な権利関係の解消、賃貸ビルから自社使用ビルへの仕様変更など、様々な手段でよりユーザーのニーズに合った不動産へバリューアップの上売却を行なったことにより、当事業の業績は飛躍的に拡大いたしました。また、今後の当事業の拡大を見据えて、東京都区部、名古屋市及び大阪市において、バリューアップの余地のある不動産の取得を精力的に進めております。

アセット・マネージメント事業においては、積極的に受託資産の積み上げに注力いたしました。当連結会計年度末時点で、受託資産は1,000億円を超えることになりました。その一方で、業績的には、顧客投資家の保有資産の運用方針の変更等の理由で売却が進まなかったため、ディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーについては前連結会計年度より下回る結果となりました。今後についても、収益物件のほか、当社グループのバリューアップの手法が活かせる「潜在的な収益物件」により積極的に関与をして、当事業における収益の獲得を目指します。

また、その他の事業として当連結会計年度より取り組んだ介護付き有料老人ホーム等の施設を投資対象とする不動産ファンドについても投資残高を順調に増やしており、配当利益の獲得だけでなく、将来のJ-REIT上場を臨めるようなアセット残高を一日も早く実現させ、さらなる収益の獲得を目指します。

以上の結果、当連結会計年度においては、アセット・インキュベーション事業が大きく寄与した結果、売上高は8,647,025千円(前年同期比243.6%増)、経常利益は2,689,744千円(前年同期比78.5%増)、当期純利益は1,578,753千円(前年同期比78.9%増)となりました。

##### ② 事業の種類別セグメントの業績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

###### (アセット・マネージメント事業)

当連結会計年度は、預り資産の受託残高が増加したことでアキュジション・フィー及びアニュアル・フィーについては、前連結会計年度以上の実績を達成できたものの、預り資産の売却が進まなかったため、ディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーについては前連結会計年度の実績を下回っております。以上の結果、アセット・マネージメント事業の売上高は1,263,485千円(前年同期比46.1%減)、営業利益は894,350千円(前年同期比53.5%減)となりました。

###### (アセット・インキュベーション事業)

当連結会計年度は、大阪市西区所在の土地等をバリューアップの上売却したことによる不動産売却収入及び保有物件の賃料収入等を計上したことにより、アセット・インキュベーション事業の売上高は7,335,991千円(前年同期比7,052.1%増)、営業利益は

2,554,813千円（前年同期比8,092.6%増）と大幅に増加しております。

（その他の事業）

当連結会計年度は、ファンド投資利益、ビジネス・サポート・ローンの金利収入等及び仲介手数料などの収入を計上した結果、その他の事業の売上高の計上は47,548千円（前年同期比33.5%減）、営業利益は20,824千円（前年同期比31.4%減）となりました。

## （2） キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）については、金融機関からの借入れ、社債及び公募増資等による株式の発行により資金を調達する一方で、新規事業（アセット・インキュベーション事業）の業務拡大のため販売用不動産の購入、匿名組合出資等を実施した結果、期首残高に比べ781,929千円増加し、当連結会計年度末には3,805,155千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は3,939,964千円と、対前年同期比1,190,238千円の増加となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益2,690,937千円を計上したものの、販売用不動産の取得によりたな卸資産が4,228,552千円増加し、また特別目的会社等に対するローンの融資残高が842,033千円増加及び匿名組合出資が591,299千円増加したほか、法人税等の支払810,246千円などの支出があったためであります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は21,588千円と、対前年同期比111,478千円の減少となりました。

これは、ソフトウェアの購入により15,013千円を支出したことが主な要因であります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は4,754,017千円と、対前年同期比791,111千円の減少となりました。

これは主に、公募増資等により2,055,475千円の調達を行ったほか、不動産の購入及びその開発資金に充てるために発行した社債による収支が1,930,818千円増加したことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、アセット・マネージメント事業及びアセット・インキュベーション事業を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

### (2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしていません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
アセット・マネージメント事業	1,263,485	△46.1
アセット・インキュベーション事業	7,335,991	7,052.1
その他の事業	47,548	△33.5
合計	8,647,025	243.6

#### (注) 1 主な相手先別の販売実績

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(有)エムケーインベストメント	1,444,241	57.4	296,692	3.4
(有)エムケーマーキュリー	412,234	16.4	49,011	0.6
(有)ティオマン	—	—	5,120,000	59.2
(株)ビクトリア	—	—	1,453,444	16.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 事業領域の強化

当社グループの主要事業であるアセット・マネージメント事業収入、特にインセンティブ・フィーについては、優良な不動産価格の上昇傾向、投資家の運用期間の中長期への選好変化といった環境から、今後新規で受託する案件については、インセンティブ・フィーの獲得の機会が減少するものと見込まれます。このような背景も踏まえて当社グループはこれまでの不動産ビジネスのノウハウを生かして顧客投資家が購入できない開発用地を取得して大きな収益を確保していく事業として、既存の「不動産自己投資事業」から新たにアセット・インキュベーション事業を平成19年8月期に展開し、今後の当社の主力事業と位置付け、事業を拡大してまいりました。

また、平成18年8月期に開始したビジネス・サポート・ローン事業に続き、平成19年8月期から介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニア・ケア・レジデンシャル・ファンドへの出資を行なう事業にも着手し、新たな収益機会の確保も図っております。

これらへの取組みにより、引続きアセット・マネージメント事業における預り資産の積み上げ、顧客投資家の多様化、及びアセット・インキュベーション事業の強化を推し進めるとともに、周辺業務への展開を図りつつ、会社の成長、業容の拡大を維持できるものと考えております。

#### (2) 資金調達の円滑化、多様化

当社グループは、アセット・インキュベーション事業、ビジネス・サポート・ローン事業、介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニア・ケア・レジデンシャル・ファンドへの出資等により事業領域の強化を図る方針ですが、資金調達の円滑化、多様化が肝要であると考えており、従来以上に取引金融機関と良好な関係を構築するとともに、新たな金融機関との取引開始等が必要であると考えております。但し、不動産市場の動向を見ながら、急激な借入金の増加が当社の財政状態に与える影響が大きいことを充分認識のうえ、不動産の取得ならびに資金調達を行なうものとします。

#### (3) 人材の確保

当社グループにおける業務は、高度なノウハウを必要とし、かつ業容が拡大傾向にありますので、人材の確保ならびに社内における教育が重要であります。これまで、当社グループでは社外から不動産業務等の経験者の中途採用、社内におけるOJTによる教育により対処しておりますが、業容の拡大を継続するために、引続き人材の確保等が必要になります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を把握したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業界環境が悪化する可能性

当社グループは創業以来、金融機関による不良債権処理の活発化や減損会計の導入に対応するための不動産の流動化、証券化等の新しいファイナンス手法の開発及び低金利などを背景に、良好な事業環境に恵まれてきました。しかし、日本経済の基礎的条件が今後急速に悪化した場合、不動産市場も影響を受け、投資収益が悪化し、顧客投資家の投資活動が低迷する可能性があり、その場合当社グループの収益が圧迫される恐れがあります。また、金利が大幅に上昇した場合には、資金調達コストの増加や、不動産価格の下落といった事象が予想され、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 不動産市況の動向

プライベートファンド、J-REIT（不動産投資信託）による旺盛な不動産購入意欲、それに応える優良不動産の供給不足、金利上昇懸念といった環境の中で、不動産市況は少しずつ変容しつつあると考えておりますが、現在の市況が大きく変化

した場合に、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 競合について

平成18年8月期まで当社グループの売上高においてアセット・マネージメント事業が高い割合を占めていましたが、平成19年8月期よりアセット・インキュベーション事業の依存度が高い水準となる見込みであります（平成19年8月期の連結売上高に占める比率は84.8%）。これは、アセット・インキュベーション事業の売上高が急激に増加したことによるものであります。

当社グループのアセット・インキュベーション事業と同様に、開発用地を取得してバリューアップする企業は数多く存在しますが、東京、大阪、名古屋等の主要都市をはじめとして、開発向けの土地はまだまだ市場に多く潜在しており、当面市場規模の急激な収縮はないと判断しております。また、引続きアセット・マネージメント事業への取組みも強化していくほか、平成19年8月期より介護付有料老人ホーム等を投資対象とするシニアケア・レジデンシャル・ファンドへの投資事業を開始する等、事業領域の拡大にも努めております。

しかしながら、先行して東京証券取引所や他の証券取引所に上場している同業他社が既にあり、アセット・マネージメント事業等への一層の取組み強化を図っているなどの状況から、当社グループの競争力が低下した場合や投資家への投資物件の提案が計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資金調達について

当社グループは、アセット・インキュベーション事業において、自己勘定で開発用地を取得するために主として金融機関からの借入金や私募債発行により資金調達を行っております。当社グループは取引金融機関と良好な関係を構築する一方で、新たな金融機関との取引開始等資金調達の円滑化、多様化に努めております。しかしながら、何らかの事情により当社グループの希望する金額及び条件で金融機関からの融資等を受けることができない場合、アセット・インキュベーション事業を計画どおり展開できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自然災害等によるリスクについて

台風、洪水、地震等の自然災害、火災、事故、暴動、テロ、戦争その他の人災が発生した場合には、当社グループがアセット・マネージャーとして運用管理する不動産や当社グループが保有している不動産の価値が大きく毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 社歴が浅いこと

当社は平成13年9月に設立された社歴の浅い会社であります。現在まで増収増益を継続しておりますが、過去の財務数値をもって十分に期間比較することは困難であります。したがって、過年度の財政状態及び経営成績からでは今後の当社グループの業績を予測するには不十分な面があります。

### (7) 特定の人物に対する事業活動の依存度

当社の代表取締役加藤一郎氏は、最高経営責任者として当社グループの経営及び事業推進全般について重要な役割を果たしております。当社グループでは、経営体制を強化するために組織の強化、人材拡充及び育成を行っており、同氏を補完する営業活動体制の構築を進めておりますが、現在のところ同氏に対する依存度はいまだ高く、近い将来において何らかの理由により同氏の業務遂行が不可能となった場合、当社グループの業績及び今後の事業活動に影響を与える可能性があります。

### (8) 人材の確保・維持

当社グループにおける業務については、高度なノウハウが必要であり、また社内における相互牽制機能を高めるためにも、当社グループの成長速度に合わせて、高いスキルを持った人材を確保することが経営上の重要な課題となっております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育をしていく方針ですが、現在在職している人材が一度に流出するような場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できない場合には、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 法的規制について

当社グループは、現時点の法的規制に従って業務運営を行っておりますが、今後これら法令の改廃により当社グループの業務運営に何らかの影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは主として以下の法律の規制に従っております。

#### a. 信託業法（金融商品取引法）

当社グループは、アセット・マネジメント事業等において不動産の信託受益権を取り扱っており、派生的に信託受益権販売業（信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行う営業をいいます。）を行う場合があるため、「信託受益権販売業」の登録を行っております。

なお、金融商品取引法施行に伴い、信託受益権の売買はみなし有価証券の売買として第二種金融商品取引業の登録が必要とされますが、金融商品取引法附則第200条第1項の規定により、当社は第二種金融商品取引業の登録を受けたものとみなされております。

#### b. 宅地建物取引業法

当社グループは、アセット・マネジメント事業等に派生して不動産の売買・賃貸の代理、媒介を行うことがありますので、宅地建物取引業法に基づく免許を取得して、同法ならびにそれに関連する各種法令を遵守して業務を運営しております。

#### c. 金融商品取引法

当社グループは、集団投資スキームといわれる、顧客投資家から匿名組合出資等を受け、不動産信託受益権を含む不動産に対して投資運用を行い、利益を顧客投資家に分配するとともに手数料を収受する業務を行っております。したがって、当社グループにおいて金融商品取引法上の第二種金融商品取引業、投資運用業及び投資助言・代理業の登録をする必要があります。

同法は、平成19年9月30日付で施行されており、当社グループは、金融商品取引法附則第17条等の適用により業務を継続しております。なお、当社グループは上記各金融商品取引業の登録申請又は届出を行なう予定でおります。

#### d. その他

不動産投資スキームは、商法上の匿名組合契約、中間法人法上の有限責任中間法人等に基づいたストラクチャーにより組成しております。

また、リノベーション工事、建物の建築工事等にあたっては、建築基準法等の各種法令及び条例を遵守して事業を行っております。

弁護士法第72条は、非弁護士の法律事務の取扱等の禁止、同第73条は譲り受けた権利の実行を業務とすることの禁止を定めておりますが、当社グループのフィナンシャル・アドバイザー事業においては、法律事務の取扱が生じる場合等は必ず弁護士に委任して、弁護士法を遵守して業務を行っております。

今後、これらの法律に対して規制が設けられた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが今後行う不動産投資スキームによっては、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

##### ア. 不動産特定共同事業法

同法に定める任意組合理型、匿名組合理型、共有持分による賃貸型のいずれかの方式で、複数の投資家から出資を募り、現物不動産への共同投資を行い、運用により得られた収益を投資家に分配する事業を行う場合は、同法の規制を受けることになります。

##### イ. 投資信託及び投資法人に関する法律（投信法）

同法に定める投資信託委託業または投資法人資産運用業を営む場合は、同法の規制を受けることになります。

#### (10) 今後の事業展開について

当社グループは、不動産と金融の両面にわたる事業を行っておりますが、今後もその両面において事業展開していく方針です。

不動産に関する事業としては、顧客投資家では購入できない開発用地を当社にて購入して建築確認取得あるいは建物建築等によりバリューアップして、キャピタルマーケットのプライベートファンドやJ-REIT（不動産投資信託）等に売却する事業です。

また、金融に関する事業としては、平成18年8月期よりビジネス・サポート・ローン事業を開始しております（平成19年8月末における貸出残高は100百万円）。この事業は、主として不動産のマーケット価格と金融機関の不動産担保評価の格差に着目



して、優良な不動産を担保として、営業貸付（特に後順位抵当権による貸付、いわゆるジュニアローンと呼ばれるもの）を行うものであります。債務不履行になった場合においても売却により回収可能と判断される案件、あるいは当社が最終的に取得することでバリューアップが図れる案件に限定して取組み、あわせて不動産関連事業への波及効果も狙っていくものとします。

さらに、平成18年8月に投資銀行部門を新設しており、介護付有料老人ホーム施設等新たな投資ストラクチャーへの出資、大型投資案件等への取組を推進しております。

しかしながら、アセット・インキュベーション事業やビジネス・サポート・ローン事業は、アセット・マネージメント事業と異なり、当社グループの自己勘定で不動産の取得あるいは融資の実行を行うことから、取得した販売用不動産や担保不動産の価値の下落等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおりこれら新たな事業の展開が図れない場合は、当社グループの成長に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) ノン・リコース条件の融資にかかる補償

当社グループによる顧客投資家への投資提案に基づき特別目的会社にて不動産を取得する場合、ノン・リコース条件（担保不動産の収益ならびに売却代金のみを回収原資とする条件、責任財産限定型ローンともいいます）のローンで資金調達する場合があります。

この場合、ノン・リコース条件に対する例外として、借り手及びアセット・マネージャーをはじめとする借り手側の関係者の詐欺行為や故意・重過失による不法行為又は環境汚染等を理由として貸し手に発生した損害等を補填する補償責任を投資家およびアセット・マネージャーである当社に要求できることとなっております。この責任はローン債務の履行を一般的に保証するものではありませんが、当社の重過失等によりそのような損害が発生した場合に当社が補償責任を負担する可能性があります。

#### (12) 匿名組合営業者・特定目的会社からの預り金について

当社グループは、アセット・マネージメント事業の取引先である匿名組合営業者・特定目的会社（注）の一部より、投資による回収資金等を必要に応じて預っており、貸借対照表上預り金として計上しております。

当社グループは、上記預り金を当社グループ企業固有の預金口座とは別に代理人口の名称を冠した当社グループ企業名義の専用口座（専用口座内における資金移動は指定された担当者のみが権限を与えられております。）にて管理し、顧客投資家に適宜配当して預り金の減少に努めております。

しかしながら、決算期末、中間決算期末、第一四半期末あるいは第三四半期末の直前に多額の不動産の売却が発生し、売却代金等が専用口座に滞留する場合は、期末の預り金が異常に増加して当社グループの実態を反映していない資産規模に膨らみ、自己資本比率等の財務諸比率に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、上記預り金を当社に預けている匿名組合営業者・特定目的会社の社員持分を保有しておりません。

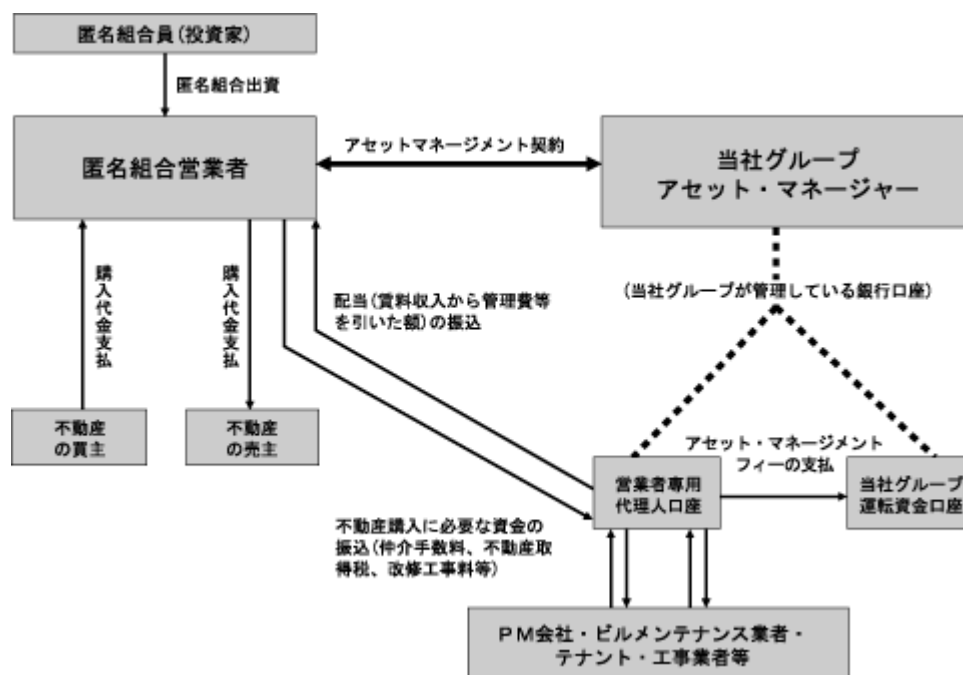
参考までに、匿名組合営業者・特定目的会社からの預り金を除いた場合の調整後総資産・調整後自己資本比率（個別ベース）は次のとおりとなります。

	平成15年 8月期	平成16年 8月期	平成17年 8月期	平成18年 8月期	平成19年 8月期
総資産額（千円）	256,347	3,208,848	1,377,543	8,463,633	15,259,419
控除：匿名組合営業者・ 特定目的会社から の預り金(千円)	122,944	2,471,460	76,354	350,373	190,007
調整後総資産額（千円）	133,403	737,387	1,301,188	8,113,259	15,069,412
純資産額（千円）	77,245	235,538	662,597	3,981,492	7,659,165
調整後自己資本比率 (%)	57.9	31.9	50.9	49.1	50.8

(注) 特定目的会社

「資産の流動化に関する法律」に基づき資産の流動化業務を行うためだけに設立される特別な社団法人であります。当社グループでは特定目的会社よりアセット・マネージメント事業を受託している場合において、同様に預り金を当社グループ企業名義の専用口座にて管理している場合があります。

専用代理人口座による匿名組合業者からの預り金の一般的な管理スキームについて



(13) 利益還元に関する方針について

当社グループは、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社グループは現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識から、創業以来配当を実施しておりませんでした。が、株主への利益還元の一環として、当期から配当を開始しております。

(14) ストックオプションの行使など株式の希薄化に係る影響

当社は、平成16年8月4日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成16年8月27日開催の取締役会決議、平成17年5月31日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成17年8月4日開催の取締役会決議、平成17年11月24日開催の定時株主総会の特別決議及び同日開催の取締役会決議、ならびに平成18年11月22日開催の定時株主総会及び平成18年12月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役、従業員及び入社予定者に対し、新株予約権（ストックオプション）の付与を行っております。

有価証券報告書提出日現在において新株予約権の目的となる株式の数は6,043株であり当該株式数は発行済株式総数の10.5%に相当しております。当社の株価が行使価格を上回り、かつ権利行使についての条件が満たされ、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(15) 構造計算書偽装問題への対応について

国土交通省のホームページにおいて平成19年11月16日17時までに地方公共団体から構造計算書の偽装があったとして報告された物件として公表された物件（以下「偽装物件」といいます）、または構造耐力が不足しているとして公表された物件の中に、当社グループがアセット・マネジメント事業において現に受託している、または過去に受託していた物件（以下「受託物件」といいます）、アセット・インキュベーション事業のため現に保有している、または過去に保有していた物件（以下「保有物件」といいます）に該当するものではありません。

なお、構造計算書偽装問題に関して、当社の「受託物件」及び「保有物件」について以下のとおり対応しております。

a. 受託物件

現に受託している「受託物件」ならびに既に売却した「受託物件」のうち現在も匿名組合業者が売却先に対して建物を対象とした瑕疵担保責任（注）を負っている物件について、以下の要領による確認を行っております。但し、受託後建物を速やかに取り壊す場合は行っておりません。

確認の方法は、当社にて保管している範囲の書類（建築確認申請書、工事請負契約書、検査済証、竣工図等）での確認および施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りにより、調査対象物件の建築主、施工会社、設計者、構造計算書の作成者が「偽装物件」の「設計者」及び平成18年9月20日の報道発表資料に記載の「関係者」あるいは「関与」があるとされている者（以下「設計者」、「関係者」及び「関与」があるとされている者を「本件関係者」と総称いたします）に該当しないかを確認しております。ただし、「受託物件」は現在開発中のものを除いて、建物を第三者から取得しているため、構造計算書が当社に引き継がれていない場合もあります。この場合、法令及び条例上の保存義務期間を経過しているために施工会社及び建築設計事務所が構造計算書を保存しておらず、追跡調査をしても確認ができない場合があります。さらに、施工会社、建築設計事務所が移転、廃業等している場合は、施工会社、建築設計事務所等に対する聞き取りもできない場合があります。

上記確認により、設計者は確認できたものの構造計算書の作成者を確認できなかった以下の10物件を除き、「本件関係者」の関与は有価証券報告書提出日現在認められておりません。

受託年月	受託物件数	建築確認取得年月
平成18年1月	(※) 1	昭和56年5月
平成19年2月	1	昭和52年5月
平成19年3月	1	平成2年9月
平成19年7月	1	昭和34年8月
平成19年8月	1	昭和48年9月
平成19年9月	4	平成3年2月（2物件）、平成3年5月、平成3年11月
平成19年10月	1	平成12年4月
合計	10	

(※) 既に売却した「受託物件」で、現在も匿名組合営業者が売却先に対して瑕疵担保責任を負っているものに該当しております。

上記の「受託物件」の内、建築確認取得年月が平成9年より前であるものについては、構造計算書の偽装が行われている可能性は低いと判断されることから、投資家もリスクは少ないと判断して購入を承認したものであります（国土交通省が公表している「偽装物件」のうち最も古い建築確認取得年は平成9年となっております）。また、1件については、建築確認取得年月が平成9年以降の物件ではありますが、当該物件は駐車場施設であるため、本偽装問題との直接的な関連性は低いと判断されるものであり、投資家も購入を承認したものであります。

なお、本偽装問題の発生以降、顧客投資家への投資提案にあたっては、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を十分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限って提案することとしております。ただし、代替的な手段がない場合であっても顧客投資家が例外的に承認する場合は受託することもあります。

また、「受託物件」に関しては、当社グループがアセット・マネージャーとして善良なる管理者としての注意義務を果たしている限り、当社グループに直接損害が及ぶことはない当社グループでは判断しております。

#### b. 保有物件

過去に保有していた構造計算書の作成者を確認できなかった「保有物件」において、当社グループが売却先に対して建物を対象とした瑕疵担保責任を負担している物件はありません。

また、現に保有している「保有物件」のすべてについて、「受託物件」と同じ要領にて確認しており、取得後直ちに建物の取り壊しを予定している物件を除いて、1件について構造計算書の作成者を確認できておりませんが、建築確認取得年月は昭和46年4月であることから、構造計算書の偽装が行われている可能性は低い当社グループでは判断しております。なお、賃借人の移転後建物の取り壊しを予定しております。

なお、本偽装問題の発生以降、アセット・インキュベーション事業として物件を取得する場合は、「受託物件」と同様

に、建物を取壊す場合を除いて、構造計算書を十分に調査することとしており、構造計算書がない場合は、竣工図に含まれている構造図により確認する等代替的な手段により耐震強度に問題がないと判断できる場合に限ることとしております。

しかしながら、万が一「受託物件」または「保有物件」に「本件関係者」の関与が判明した場合、あるいは「本件関係者」以外の者が「受託物件」または「保有物件」について構造計算書の偽装を行っていたことが判明した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 瑕疵担保責任

物件の引渡し時に明らかにされていなかった瑕疵（隠れた瑕疵）があった場合、売主が買主に対して負う責任をいい、売主が宅地建物取引業者で、買主が宅地建物取引業者でない場合は、最低2年間負担する必要があります。

(16) 有害物質について

当社グループが土地又は土地の賃借権若しくは地上権又はこれらを信託する信託受益権を取得する場合において、当社グループは有害物質の有無等について状況に応じた調査等を行っておりますが、以下のとおり損害を負担することになった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

土地については、産業廃棄物等の有害物質が埋蔵されている可能性は否定できず、かかる有害物質が埋蔵されている場合には当該土地の価格が下落する可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために土壌の入替や浄化等が必要となる場合には、予想外の費用が発生する可能性があります。さらにかかる有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は当社グループにアセット・マネジメント事業を委託している匿名組合営業者が損害を賠償する義務を負担する可能性があります。土壌汚染については、土壌汚染対策法に規定する特定有害物質にかかる一定の施設を設置していた場合や土壌の特定有害物質による汚染により人の健康にかかる被害が生ずるおそれがあると認められる場合には、土地の所有者、管理者又は占有者等はかかる汚染の状況について調査報告を命じられ、又は当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他必要な措置を講ずべきことを命じられることがあります。この場合、当社グループ又は匿名組合営業者は支出を余儀なくされた費用についてその原因となった者やその他の者から常に償還を受けられるとは限りません。

建物については、一般的に建材等にアスベスト、PCBその他の有害物質を含む建材又は設備が使用され、又は過去に使用されていた可能性があります。また、かかる有害物質を除去するために建材の全面的又は部分的交換が必要となる場合には予想外の費用が発生する可能性があります。さらに、有害物質によって第三者が損害を受けた場合には、直接的又は信託受託者を通じて間接的に当社グループ又は匿名組合営業者がかかる損害を賠償する義務を負担する可能性があります。

また、将来的に環境保護を目的とする法令等が制定・施行され、過失の有無にかかわらず不動産について大気、土壌、地下水等の汚染に係る調査義務、除去義務、損害賠償義務が課される可能性があります。

(17) 制度リスクについて

当社グループは、投資事業組合による投資スキームにかかわっておりませんが、匿名組合による投資スキームにはかかわっております。平成19年9月30日に施行された金融商品取引法を含む法的規制や会計制度の変更に伴って、当社グループの投資スキームに何らかの影響が出る場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行い、売上債権、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断・評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、アセット・インキュベーション事業に帰属する販売用不動産のバリューアップについて非常に高い評価を受けた結果、アセット・インキュベーション事業の業績が飛躍的に拡大し、売上高は8,647,025千円(前年同期比243.6%増)となりました。利益面につきましては、営業利益2,856,581千円(前年同期比70.5%増)、経常利益2,689,744千円(前年同期比78.5%増)となりました。

#### ① 売上高及び営業利益

売上高につきましては、アセット・インキュベーション事業収入が7,335,991千円(前年同期比7,052.1%増)と大きく増収となり、売上高の84.8%を占めるに至りました。

これは、主に大阪市西区所在の土地について総合設計制度による建築確認を取得し、建築確認付土地として売却したことによるものであります。

一方、アセット・マネジメント事業収入は、顧客投資家の保有資産の運用方針の変更等の理由で売却が進まなかったため、ディスポジション・フィー及びインセンティブ・フィーが減収となり、1,263,485千円(前年同期比46.1%減)という結果になりました。

参考までに、アセット・マネジメント事業収入の内訳は下表のとおりとなっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(千円)	金額(千円)
アキュイジション・フィー	211,975	358,827
アニュアル・フィー	471,760	714,722
ディスポジション・フィー	351,922	76,049
インセンティブ・フィー	894,587	38,451
匿名組合出資投資利益等	412,234	75,435
合計	2,342,481	1,263,485

その他、ビジネス・サポート・ローン事業及び不動産ファンド(介護付き有料老人ホーム等の施設等に投資)に係る投資利益等のその他の事業収入が、47,548千円(前年同期比33.5%減)となっております。

売上原価は、アセット・インキュベーション業務において販売用不動産の売上実績が大幅に増加したため、土地等の販売原価についても大幅に増加し、この結果4,695,416千円(前年同期比2,985.8%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、1,095,027千円(前年同期比59.0%増)となりました。増加の要因は、主として業容拡大に伴う人件費のほか、IR活動費の強化による広告宣伝費及び地代家賃の増加となっております。

この結果、営業利益は、2,856,581千円(前年同期比70.5%増)となりました。



## ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、△166,837千円(前年同期比1,903千円の損益の増加)であります。これは、借入金に対する支払利息及び社債発行費の発生が主因となっております。

以上から、当連結会計年度の経常利益は、2,689,744千円(前年同期比78.5%増)となりました。また、売上高経常利益率は31.1%となっております。

## ③ 特別損益及び当期純利益

特別損益は、当連結会計年度において、社用車を売却したことにより固定資産売却益を計上したため、1,193千円(前年同期比19,132千円の損益の増加)となりました。

これにより、税金等調整前当期純利益は2,690,937千円(前年同期比80.7%増)となり、法人税等を計上した結果、当期純利益は1,578,753千円(前年同期比78.9%増)となりました。

## (3) 財政状態の分析

### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は14,407,406千円と、前連結会計年度末比75.2%、6,186,189千円増加しました。これは主に、アセット・インキュベーション事業のために自己投資案件として購入した販売用不動産が増加したことと、アセット・マネジメント事業において、特別目的会社への融資が増えたことなどによるものであります。

### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は852,491千円と、前連結会計年度末比242.7%、603,715千円増加しました。この増加の理由は主に、新規で介護付き有料老人ホーム等の施設を投資対象とするファンドに出資をしたためであります。

### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,090,531千円と、前連結会計年度末比49.8%、2,075,757千円減少しました。これは主に一年以内返済予定の長期借入金が減少したためのものであります。

### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は5,510,000千円と、前連結会計年度末比1,643.7%、5,194,000千円増加しました。これは、販売用不動産購入のために、発行及び調達をした社債及び長期借入金の増加額であります。

### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は7,659,366千円と、前連結会計年度末比92.1%、3,671,662千円増加しました。これは、公募及び新株予約権の行使に伴う増資により、資本金及び資本剰余金が増加したことと、当期純利益の計上が主な理由であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループの経理業務の効率化のため、経理システムの更新などにより総額20,204千円の設備投資を行なっております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度において、以下の主要な設備が稼動しております。

提出会社

平成19年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	建物附属設備	16,879	—	—	16,879	37
	全社共通	コンピューター、 OA等	—	13,642	—	13,642	37
	アセット・マネー ジメント事業	アセット・マネー ジメントシステム	—	—	15,384	15,384	17
	全社共通	本社経理システム	—	—	16,030	16,030	37

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
3 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	当期賃借料 (千円)
本社	全社共通	建物	60,484

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	194,320
計	194,320

(注) 平成19年11月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行なわれ、発行可能株式総数は同日より35,040株増加し、229,360株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	55,510	57,340	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	55,510	57,340	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2 平成19年9月30日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,830株増加しております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 新株予約権

(平成16年8月4日臨時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	151(注) 1	90(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,530(注) 3	2,700(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	4,942円(注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日から 平成21年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,942円(注) 3 資本組入額 2,471円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成18年9月1日から平成19年8月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成19年9月1日から平成20年8月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成20年9月1日から平成21年8月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>③本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないこと要する。</p> <p>④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。

② 新株予約権

(平成17年5月31日臨時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	79 (注) 1	79 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,370 (注) 3	2,370 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	17,789円 (注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 17,789円 (注) 3 資本組入額 17,789円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ)平成19年6月1日から平成20年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ)平成20年6月1日から平成21年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の10分の3について行使することができるものとする。</p> <p>(ハ)平成21年6月1日から平成22年5月31日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数のすべてについて行使することができるものとする。</p> <p>③本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。</p> <p>④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

- 3 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額が調整されております。



③ 新株予約権

(平成17年11月24日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	960 (注) 1	840 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	960	840
新株予約権の行使時の払込金額	128,475円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成21年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 128,475円 資本組入額 128,475円	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 ②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。 (イ)平成19年12月1日から平成20年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。 (ロ)平成20年12月1日から平成21年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。 ③本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。 ④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。 ⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

④ 新株予約権

(平成17年11月24日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	228 (注) 1	228 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	228	228
新株予約権の行使時の払込金額	128,475円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 128,475円 資本組入額 128,475円	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。 ③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。 ④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

⑤ 新株予約権

(平成18年11月22日定時株主総会の特別決議)

	事業年度末現在 (平成19年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年10月31日)
新株予約権の数(個)	400 (注) 1	360 (注) 1

新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	400	360
新株予約権の行使時の払込金額	331,328円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 331,328円 資本組入額 165,664円	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。 ③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行ってできるものとする。 ④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡することはできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年12月7日 (注) 1	200	400	10,000	20,000	—	—
平成15年6月27日 (注) 2	200	600	10,000	30,000	—	—
平成15年9月20日 (注) 3	600	1,200	—	30,000	—	—
平成16年8月21日 (注) 4	120	1,320	18,000	48,000	—	—
平成17年8月30日 (注) 5	38,280	39,600	—	48,000	—	—
平成18年3月22日 (注) 6	7,000	46,600	1,011,500	1,059,500	1,384,250	1,384,250
平成18年9月30日 (注) 7	1,980	48,580	4,950	1,064,450	4,950	1,389,200
平成18年11月6日 (注) 8	6,000	54,580	1,023,750	2,088,200	1,023,750	2,412,950
平成19年6月30日 (注) 9	930	55,510	16,543	2,104,743	—	2,412,950

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 加藤 一郎太、角田 博明、宮尾 享、本江 滋夫

2 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 加藤 一郎太、角田 博明、亀田 修造、他10名

3 平成15年8月31日開催の取締役会決議により、平成15年9月20日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、株式数は600株増加し、発行済株式総数は1,200株となっております。

4 有償第三者割当

発行価格 150,000円

資本組入額 150,000円

割当先 加藤 一郎太

5 平成17年8月4日開催の取締役会決議により、平成17年8月30日付で普通株式1株を30株に分割しております。これにより、株式数は38,280株増加し、発行済株式総数は39,600株となっております。

6 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格 : 370,000円

引受価額 : 342,250円

発行価額 : 289,000円

資本組入額 : 144,500円

7 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,980株、資本金が4,950千円及び資本準備金が4,950千円増加しております。

8 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加であります。

発行価格 : 363,750円

引受価額 : 341,250円

発行価額 : 341,250円

資本組入額 : 170,625円

9 新株予約権の行使により、発行済株式総数が930株、資本金が16,543千円増加しております。

10 平成19年9月30日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,830株、資本金が4,521千円及び資本準備金が4,521千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	8	23	65	27	5	3,964	4,092	—
所有株式数(株)	0	1,314	3,639	5,444	8,065	30	37,018	55,510	—
所有株式数の割合(%)	—	2.37	6.56	9.81	14.53	0.06	66.67	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
加藤 一郎太	東京都港区	16,200	29.18
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(株))	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	2,887	5.20
日興シティグループ証券(株)	東京都港区赤坂5-2-20	2,097	3.78
シージーエムエフピーシーエフ エクイティ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	1,997	3.60
双日リアルネット(株)	東京都港区赤坂2-19-4	1,800	3.24
(株)ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2-12-1	1,740	3.14
エスビーエーマネジメント(株)	東京都千代田区麴町5-7-2	1,200	2.16
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,101	1.99
杉山 礼子	東京都杉並区	1,000	1.80
エイチエスビーシーバンク ピュエルシー クライアーツ ノンタックス トリーティ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 Canada Square, London E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	907	1.63
計	—	30,929	55.72

(注) 1 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年8月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
--------	----	-----------	------------------------

プロスペクト アセット マネ ージメント インク	6700 Kalaniana'ole Hwy, Suite 122, Honolulu HI 96825 U. S. A	3,438	6.19
-----------------------------	---	-------	------

(注) 2 日興シティグループ証券株の有価証券報告書提出日現在の住所は次のとおりであります。

東京都千代田区丸の内1-5-1

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,510	55,510	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	55,510	—	—
総株主の議決権	—	55,510	—

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次の2種類のストックオプション制度を採用しております。

①平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21、第280条ノ27の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成16年8月4日
付与対象者の区分及び人数	従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年5月31日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成17年11月24日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名、入社予定者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



決議年月日	平成17年11月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名、従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法によるストックオプション

決議年月日	平成18年11月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名、従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載してあります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成19年11月27日
付与対象者の区分及び人数	(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。（注2）
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から平成23年11月30日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	<p>ア. 権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>イ. 本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成21年12月1日から平成22年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成22年12月1日から平成23年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p> <p>ウ. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>エ. 本新株予約権者は、新株予約権割当て後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないこと要する。</p> <p>オ. 本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>カ. その他の条件については本総会決議および本総会以降に開催される取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 付与対象者は、当社および当社と資本関係のある会社の取締役あるいは従業員またはその両方であります。なお、付与対象者として予定している取締役の員数は2名であります。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は現在、成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の業容の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるとの認識しておりますが、株主に会社の利益の一部を長期にわたる配当の継続により還元していくことも重要であると考えており、当事業年度から剰余金の配当を開始しております。このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては1,500円といたしました。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年10月10日 取締役会決議	83,265千円	1,500円

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高(円)	—	—	—	1,330,000	448,000
最低(円)	—	—	—	348,000	176,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年3月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	386,000	420,000	367,000	358,000	352,000	277,000
最低(円)	315,000	325,000	318,000	334,000	251,000	176,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	加藤 一郎太	昭和29年12月11日	昭和53年 4月 昭和60年 4月 平成元年10月 平成10年10月 平成12年 1月 平成13年 9月	国分株式会社入社 オリエン特・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社 東誠商事株式会社入社 同社取締役副社長就任 株式会社ダヴィンチ・アドバイザーズ入社 取締役就任 当社設立 代表取締役社長に就任 （現任）	(注)4	16,200
常務取締役	インベストメント・マネージメント部 部長	柳谷 宗吾	昭和38年1月22日	昭和60年 4月 平成 3年 3月 平成17年 1月 平成19年 9月	株式会社神奈川ハウジング入社 株式会社リクルートコスモス（現 株式会社コスモスイニシア）入社 当社入社 取締役就任 当社常務取締役兼インベストメント・マネージメント部部長就任 （現任）	(注)4	210
取締役	アカウンティング部部長	水谷 治	昭和40年8月8日	平成 9年 6月 平成15年 9月 平成18年 7月 平成18年 8月 平成18年11月 平成18年12月	公認会計士高野弘一事務所入所 小澤裕司税理士事務所入所 税理士登録 当社入社 当社取締役就任（現任） アカウンティング部部長就任（現任）	(注)4	—
取締役	コーポレート・ストラテジー部部長	日垣 秀庸	昭和48年7月17日	平成 9年 4月 平成13年 4月 平成14年 2月 平成15年 7月 平成16年 9月 平成17年 3月 平成19年11月	太田昭和監査法人（現新日本監査法人）入所 公認会計士登録 株式会社パートナーズ総合事務所（現株式会社パートナーズ・コンサルティング）入社 日垣秀庸公認会計士事務所開設、所長就任（現任） 株式会社J. K. コンサルティング代表取締役就任  当社監査役就任 当社取締役兼コーポレート・ストラテジー部部長就任（現任）	(注)4	450
取締役 (非常勤)	—	角田 博明	昭和30年3月22日	昭和53年 4月 平成元年 4月 平成 6年 8月 平成 7年 3月 平成14年 2月	株式会社三越入社 高見税理士事務所入所 税理士登録 角田会計事務所開設、所長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)4	270
監査役 (常勤)	—	鈴木 俊介	昭和20年7月4日	昭和44年 4月 平成元年 1月 平成 4年 4月 平成 8年 9月 平成11年 7月 平成13年 2月 平成19年11月	東京電気化学工業株式会社（現TDK株式会社）入社  日本リーバB.V.（現日本リーバ株式会社）入社 財務部長 コーニングジャパン株式会社入社、財務経理部長兼社長室長 理経セミコンダクター株式会社（現株式会社ユニードバイス）入社、経理企画室長 アルファ・エレクトロニクス株式会社入社 株式会社ジー・モード監査役 当社監査役就任（現任）	(注)5	—
監査役 (非常勤)	—	三宅 勝也	昭和28年4月5日	昭和53年11月 昭和57年 1月 昭和57年 8月 平成10年 1月 平成14年10月	監査法人第一監査事務所（現新日本監査法人）入所 三宅忠男公認会計士事務所入所 公認会計士登録 三宅勝也公認会計士事務所開設、所長就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)5	260
監査役 (非常勤)	—	田中 巽	昭和13年11月13日	昭和37年 4月 昭和41年 4月 平成 8年 4月 平成11年 6月 平成11年 6月 平成17年 1月	東京通商株式会社入社 丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 丸紅不動産株式会社入社 丸紅設備株式会社入社 同社代表取締役就任 当社監査役就任（現任）	(注)5	30

監査役 (非常勤)	—	関根 義之	昭和30年 1月26日	昭和53年 4月	積水ハウス株式会社入社	(注)5	—
				平成11年 8月	同社東京特建事業部事業部長		
				平成12年 8月	同社東京シャーマゾン営業所営業 所長		
				平成14年 3月	有限会社La Martha代表取締役就 任 (現任)		
				平成19年11月	当社監査役就任 (現任)		
計							17,420

- (注) 1 取締役 角田博明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木俊介、三宅勝也、田中巽及び関根義之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。  
執行役員は4名で、コーポレート・ストラテジー部部長日垣秀庸、ストラテジック・インベストメント部部長森田和彦、  
アカウント部部長水谷治、内部監査・コンプライアンス室室長神村知行で構成されています。
- 4 取締役の任期は、平成19年11月27日就任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下の通りであります。
- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 三宅 勝也 | 平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時 |
| 田中 巽  | 平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時 |
| 鈴木 俊介 | 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時 |
| 関根 義之 | 平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時 |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は上場会社として株主にとっての企業価値を高めるために、業績を継続的に向上させていくのみならず、コーポレート・ガバナンスを充実させることが必要不可欠であると強く認識しております。業績を向上させるための活動は、法令遵守のほか、多様な利害関係者との調整の中で展開されていくものであることから、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためには、業務フローにおける内部牽制と内部監査の実施に努めることが肝要であると考えております。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

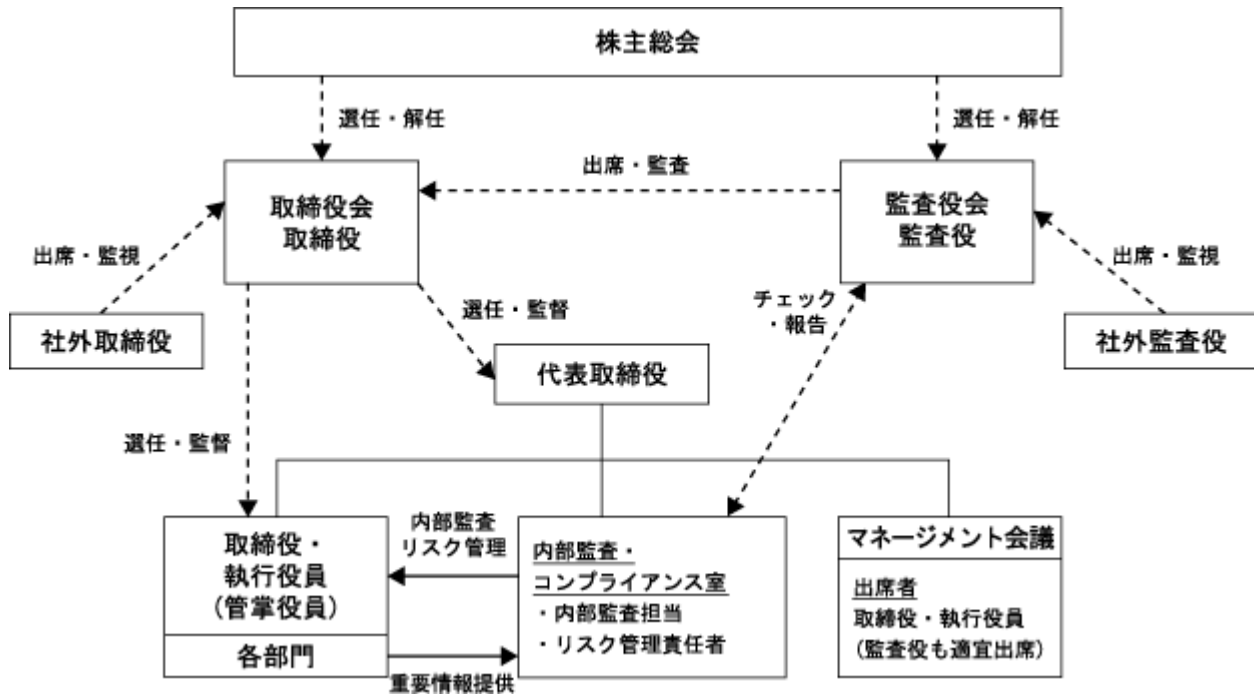
#### ① 会社の機関の基本説明

取締役会を設置しており、取締役の人数は有価証券報告書提出日現在5名であり、そのうち1名は社外取締役であります。社外取締役の選任により、会社の指揮命令系統及び利害関係から独立した観点から取締役会の監督機能を充実させコンプライアンスの強化を図っております。なお、取締役の責任と使命を明確にするため、取締役の任期は1年としております。取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、重要事項に迅速かつ適切に対応する体制を整えております。

また、当社は監査役会を設置しております。監査役につきましては社外監査役4名（うち1名常勤）を選任しており、取締役会に出席するなどしており、経営監視体制が有効に機能しているものと考えております。

平成16年11月より意思決定ならびに業務の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。

#### ② 会社の機関・内部統制の関係



### ③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、アセット・インキュベーション事業及びアセット・マネージメント事業を主要事業としているほか、ファンド投資事業、ビジネス・サポート・ローン事業等を行っております。当社は宅建業法、建築基準法、金融商品取引法、信託業法、貸金業法、不動産特定共同事業法等々様々な法令を遵守して業務を行う必要があります。法令遵守のためにどのような体制を整備、確保すべきかが重要であると考えております。

このため、平成18年8月に内部監査・コンプライアンスの専門部署として「内部監査・コンプライアンス対策部門（現内部監査・コンプライアンス室）」を新設して、内部監査・コンプライアンス体制構築のより一層の充実を図るよう体制を整備したほか、監査役会、会計監査人の設置、社外取締役の選任、監査役による取締役会への出席、監査役職務補助のための体制整備、法令遵守・リスク回避のための社内規程の整備、重要な社内意思決定にかかる情報の保存・管理体制の整備等に努めております。

### ④ 内部監査及び監査役監査の状況

（組織構成、人員、手続）

従前コーポレート・ストラテジー部門が担当しておりました内部監査は、平成18年8月に新設された社長直属の部門である内部監査・コンプライアンス対策部門（現内部監査・コンプライアンス室）が担当しております。同部門は内部監査業務を行っておりますが、同部門に対する内部監査は他部門により実施をしております。

（内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について）

当社の内部監査業務は、当社における経営諸活動における管理、運営の制度及び業務の遂行状況を、公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から検討、評価し、内部統制の有効性を高めていくことを基本方針とし、業務監査、コンプライアンス監査を実施しております。

社外監査役4名（うち1名常勤）を選任し、取締役の業務執行の監視強化を図っております。そのうち1名は公認会計士の資格を有する非常勤監査役であります。各監査役は原則として取締役会に出席しております。

内部監査・コンプライアンス室、監査役及び会計監査人は、効率的かつ実効性ある監査を実施するため、監査計画及び監査結果等について相互に意見及び情報交換を行うなど、緊密な連携を保っております。

### ⑤ 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。監査法人トーマツは、監査法人としての独立の立場から



財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査人である監査法人トーマツ及びその業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。当社と監査法人トーマツの間では、旧証券取引法監査について監査契約を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、業務執行社員の永田高士氏、業務執行社員の木村研一氏、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等5名であります。なお、業務執行社員の継続監査年数はいずれも7年以内であります。

#### ⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役1名及び社外監査役4名につきまして、人的関係、取引関係等はなく、資金的関係は下記のとおりであります。

##### a. 社外取締役

氏名	人的関係	資金的関係	取引関係	その他の利害関係
角田 博明	特になし	当社株式270株保有	該当なし	該当なし

##### b. 社外監査役

氏名	人的関係	資金的関係	取引関係	その他の利害関係
鈴木 俊介	特になし	該当なし	該当なし	該当なし
三宅 勝也	特になし	当社株式260株保有	該当なし	該当なし
田中 巽	特になし	当社株式30株保有	該当なし	該当なし
関根 義之	特になし	該当なし	該当なし	該当なし

#### (2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、重要な契約や職務執行についての適法性に関する事項につきましては弁護士と顧問契約を締結し、常に相談できる環境にあります。個人情報保護法の遵守につきましては、個人情報保護規程を制定して取扱方法等について定めております。

また、法令遵守・コンプライアンス体制をより強化するために、平成18年8月に内部監査・コンプライアンス対策部門（現内部監査・コンプライアンス室）を新設しております。

#### (3) 役員報酬の内容

当社の取締役報酬及び監査役報酬は、平成17年11月24日開催の第4回定時株主総会による取締役の報酬限度額は月額20百万円であり、監査役の報酬限度額は月額3百万円であります。

平成19年8月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

##### 役員報酬

社内取締役を支払った報酬	65,448千円
社外取締役を支払った報酬	2,340千円
監査役に支払った報酬	14,700千円
計	82,488千円

(注) 上記のほか、取締役5名に対し使用人兼務取締役給与相当額 66,334千円 を支払っております。

#### (4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	3,900千円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、英文財務諸表の監査報酬であります。

(5) 社外取締役等との間で締結した責任限定契約

当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

また、社外監査役との間で、当該社外監査役は会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、2,000千円又は法令で定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しており、会計監査人との間で、当該会計監査人は会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、2,000千円又は法令で定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)及び当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		3,023,225		3,805,155	
2 売掛金		92,141		123,769	
3 営業貸付金		—		1,155,928	
4 販売用不動産	※1	4,371,816		8,867,710	
5 その他		736,795		462,708	
6 貸倒引当金		△2,762		△7,864	
流動資産合計		8,221,217	97.1	14,407,406	94.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		21,797		21,797	
(2) 車両運搬具		4,499		4,720	
(3) その他		23,848		24,318	
減価償却累計額		△9,898		△16,472	
有形固定資産合計		40,246	0.5	34,364	0.2
2 無形固定資産		25,939	0.3	32,546	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		—		236,644	
(2) その他の関係会社有価証券		—		421,883	
(3) その他	※2	182,589		127,050	
投資その他の資産合計		182,589	2.1	785,579	5.2
固定資産合計		248,775	2.9	852,491	5.6
資産合計		8,469,992	100.0	15,259,897	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	※1	400,000		680,000	
2 一年以内返済予定の長期 借入金	※1	2,708,676		—	
3 未払法人税等		497,670		834,670	
4 その他		559,942		575,860	
流動負債合計		4,166,288	49.2	2,090,531	13.7
II 固定負債					
1 社債	※1	—		1,970,000	
2 長期借入金	※1	316,000		3,540,000	
固定負債合計		316,000	3.7	5,510,000	36.1
負債合計		4,482,288	52.9	7,600,531	49.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,059,500	12.5	2,104,743	13.8
2 資本剰余金		1,384,250	16.3	2,412,950	15.8
3 利益剰余金		1,538,533	18.2	3,119,071	20.4
株主資本合計		3,982,283	47.0	7,636,764	50.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額 金		347		△643	
評価・換算差額等合計		347	0.0	△643	△0.0
III 新株予約権		—	—	23,245	0.2
IV 少数株主持分		5,072	0.1	—	—
純資産合計		3,987,703	47.1	7,659,366	50.2
負債純資産合計		8,469,992	100.0	15,259,897	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,516,543	100.0	8,647,025	100.0	
II 売上原価			152,161	6.0	4,695,416	54.3	
売上総利益			2,364,382	94.0	3,951,609	45.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		192,846			287,358		
2 賞与		129,148			154,058		
3 貸倒引当金繰入額		2,263			5,102		
4 その他		364,651	688,910	27.4	648,508	1,095,027	12.7
営業利益			1,675,472	66.6	2,856,581	33.0	
IV 営業外収益							
1 受取利息		8,233			7,542		
2 受取配当金		—			25		
3 有価証券売却益		—			249		
4 生命保険解約益		—			6,070		
5 雑収入		95	8,328	0.3	428	14,315	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		82,202			85,639		
2 株式交付費		27,435			18,468		
3 株式公開関連費		42,054			—		
4 融資手数料		23,625			27,600		
5 社債発行保証料		—			4,410		
6 社債発行費償却		—			39,181		
7 雑損失		1,752	177,069	7.0	5,853	181,153	2.1
経常利益			1,506,731	59.9	2,689,744	31.1	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	—	—	—	1,193	1,193	0.0
VI 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	415			—		
2 固定資産除却損	※3	4,378			—		
3 事務所移転費用		13,145	17,939	0.7	—	—	—
税金等調整前当期純利益			1,488,791	59.2	2,690,937	31.1	
法人税、住民税 及び事業税		651,416			1,144,216		
法人税等調整額		△41,926	609,489	24.2	△27,948	1,116,267	12.9
少数株主損失			3,000	0.1		4,083	0.1
当期純利益			882,302	35.1	1,578,753	18.3	

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年8月31日残高(千円)	48,000	—	614,597	662,597
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,011,500	1,384,250		2,395,750
当期純利益			882,302	882,302
連結子会社の除外による増加			41,633	41,633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,011,500	1,384,250	923,935	3,319,685
平成18年8月31日残高(千円)	1,059,500	1,384,250	1,538,533	3,982,283

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成17年8月31日残高(千円)	—	—	662,597
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			2,395,750
当期純利益			882,302
連結子会社の除外による増加			41,633
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	347	5,072	5,420
連結会計年度中の変動額合計(千円)	347	5,072	3,325,106
平成18年8月31日残高(千円)	347	5,072	3,987,703

当連結会計年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年8月31日残高(千円)	1,059,500	1,384,250	1,538,533	3,982,283
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	1,045,243	1,028,700		2,073,943
当期純利益			1,578,753	1,578,753
連結子会社の除外による増加			2,365	2,365
連結子会社の増加による減少			△581	△581
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	1,045,243	1,028,700	1,580,538	3,654,481
平成19年8月31日残高(千円)	2,104,743	2,412,950	3,119,071	7,636,764

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
平成18年8月31日残高(千円)	347	—	5,072	3,987,703
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				2,073,943
当期純利益				1,578,753
連結子会社の除外による増加				2,365
連結子会社の増加による減少				△581
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△991	23,245	△5,072	17,180
連結会計年度中の変動額合計(千円)	△991	23,245	△5,072	3,671,662
平成19年8月31日残高(千円)	△643	23,245	—	7,659,366



## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1		1,488,791	2,690,937
2		7,430	18,420
3		2,263	5,102
4		941	△7,814
5		△8,233	△7,567
6		82,202	85,639
7		—	23,245
8		23,625	27,600
9		—	39,181
10		—	18,468
11		—	△1,193
12		4,378	—
13		—	△249
14		—	△6,070
15		△61,151	△31,627
16		△313,895	△842,033
17		△3,938,057	△4,228,552
18		38,997	△79
19		340,706	—
20		92,371	△591,299
21		38	22,575
22		112,392	△78,837
23		292,423	△142,368
24		—	30,159
25		△390,496	△76,501
小計		△2,225,271	△3,052,864
26		8,233	7,360
27		△82,202	△84,214
28		△450,486	△810,246
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,749,726	△3,939,964
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1		△38,447	△5,190
2		—	2,266
3		△17,658	△15,013
4		—	16,906
5		—	△21,694
6		△3,650	△489
7		—	845
8		△21,500	△11,000
9		—	△1,000
10		—	17,352
11		△61,044	—
12		9,233	△4,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		△133,067	△21,588

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)

III	財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	短期借入金の純増減	400,000	280,000
2	長期借入れによる収入	3,466,000	3,540,000
3	長期借入金の返済による支出	△692,996	△3,024,676
4	社債の発行による収入	—	2,340,818
5	社債の償還による支出	—	△410,000
6	株式の発行による収入	2,395,750	2,055,475
7	その他	△23,625	△27,600
	財務活動によるキャッシュ・フロー	5,545,129	4,754,017
IV	現金及び現金同等物の増加額（△は減少額）	2,662,335	792,464
V	現金及び現金同等物の期首残高	429,997	3,023,225
VI	連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,120	695
VII	連結子会社減少に伴う現金及び現金同等物の減少額	△74,227	△11,229
VIII	現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,023,225	3,805,155

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数2社 連結子会社の名称 (有)エムケーサターン (有)エムケーチェリー (有)エムケーサターン及び(有)エムケーチェリーは、当連結会計年度において、同社の不動産購入に係る資金それぞれ210,000千円及び110,000千円について当社との間に金銭消費貸借契約を締結しております。</p> <p>その結果、両社は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社に該当することとなったため、連結子会社としております。</p> <p>なお、当連結会計年度において当社が不動産開発事業資金を融資したことにより、(有)エムケーローズを当社の連結子会社としましたが、当連結会計年度中にその全額が返済されることとなったことから、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 (有)エムケービーナス 当社は(有)エムケービーナスを、当社が同社の不動産購入を目的とした借入金3,150,000千円の返済について連帯保証をしたこと等により、実質的に支配していたため子会社としておりましたが、第3四半期末において、連帯保証が解消されたこと等により関連会社となりました。しかし、連結会計年度末において、当社が同社の物件を取得したことにとともに、同社における金融機関からの借入債務が全額解消されたため、当社が実質的に支配することとなったため子会社となっております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数1社 連結子会社の名称 (株)エムケーレオ (株)エムケーレオは、当連結会計年度において、同社が不動産売買契約を締結するのに伴い、手付金等の必要資金として220,000千円を当社に対して融資することが、当社において決議されております。</p> <p>その結果、当社がこの契約締結により取得する予定の不動産につき金額的重要性が認められるため、同社は、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める子会社に該当することとなったため、連結子会社としております。</p> <p>一方、前連結会計年度において(有)エムケーサターン及び(有)エムケーチェリーを連結子会社としましたが、(有)エムケーサターンについては、平成18年9月29日付で名古屋市中区における不動産事業資金として投資家から匿名組合出資を受け入れたことにより、当社の当社に対する業務執行権がないものと認定され、同社は支配力基準により連結対象から除かれました。</p> <p>同様に、(有)エムケーチェリーは、名古屋市中区所在の不動産取得のために投資家から匿名組合出資を受けることで、当社が融資しておりました資金については平成19年6月27日付で返済を受けております。上記の結果、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当社及び上記投資家は、当社が基金の全額を拠出している同社の株主である有限責任中間法人リキッドイェローから、同社の株式について各々50%を取得しており、そして同社の役員を各々1名ずつ選定しております。同社の役員は以上2名で構成されており、業務執行権の所在の観点から、同社を当社の関連会社としております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社名 (有)エムケービーナス</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(連結の範囲から除いた理由) (有)エムケービーナスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除い</p>	<p>(連結の範囲から除いた理由) (有)エムケービーナスは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除い</p>

<p>ております。</p> <p>なお、連結決算にあたっては、(有)エムケービーナスが連結子会社であった期間の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書を連結の対象としております。</p>	<p>ております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社の名称 (有)エムケーマーキュリー</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法適用の非連結子会社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない関連会社の名称 合同会社エムケーユニバース ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 (有)エムケーチェリー 合同会社エムケーオーク 合同会社エムケーロータス</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社(有)エムケーサターン及び(有)エムケーチェリーの決算日は5月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社(株)エムケーレオの決算日は5月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ①その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 ①その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

<p>匿名組合出資金の会計処理</p> <p>匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「その他の関係会社有価証券」として計上しております。</p> <p>匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>①販売用不動産 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～18年 車両運搬具：6年 その他：5年～15年</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。</p> <p>②ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>匿名組合出資金の会計処理</p> <p>匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。</p> <p>匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>①販売用不動産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>①商標権 同左</p> <p>②ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 株式交付費 同左 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
---	---

<p>前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>(4) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によつ</p>	<p>(4) 貸倒引当金 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によつ</p>

ております。	ております。 また、控除対象外消費税等については、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は3,982,630千円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により</p>	—

作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
—	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めておりました「営業貸付金」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めておりました「営業貸付金」の金額は、313,895千円であります。</p> <p>(2) 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」の金額は、4,237千円であります。</p> <p>(3) 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「その他の関係会社有価証券」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含めておりました「その他の関係会社有価証券」の金額は、53,390千円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
※1 担保資産及び担保付債務 短期借入金200,000千円、1年以内返済予定の長期借入金2,700,000千円及び長期借入金316,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産 4,104,067千円	※1 担保資産及び担保付債務 短期借入金680,000千円、長期借入金3,540,000千円及び社債1,970,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。 販売用不動産 8,242,689千円
※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 その他(有価証券) 53,390千円	※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 その他(株式) 1,500千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※1 —	※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 1,193千円
※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品 415千円	※2 —
※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 4,378千円	※3 —

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	39,600	7,000	—	46,600
合計	39,600	7,000	—	46,600

(注) 1 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末株式は当連結会計年度期首株式数を記載しております。

2 普通株式の発行済株式総数の増加7,000株は、平成18年3月22日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末



発行済株式				
普通株式(株)	46,600	8,910	—	55,510
合計	46,600	8,910	—	55,510

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,910株は、平成18年9月30日付における新株予約権の行使による増加1,980株及び平成19年6月30日付における新株予約権の行使による増加930株並びに平成18年11月6日を払込期日とする有償一般募集による増加6,000株であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	23,245
合計		—	—	—	—	—	23,245

## 3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月10日 取締役会	普通株式	83,265	利益剰余金	1,500	平成19年 8月31日	平成19年 11月12日

[前へ](#)

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前期連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当期連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,023,225千円	現金及び預金 3,805,155千円
現金及び現金同等物 3,023,225千円	現金及び現金同等物 3,805,155千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日現在)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
① 株式	3,545	4,134	588
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,545	4,134	588
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
① 株式	104	103	△1
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	104	103	△1
合計	3,650	4,237	586

当連結会計年度（平成19年8月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結貸借対照表日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,549	2,463	△1,085
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	3,549	2,463	△1,085
合計	3,549	2,463	△1,085

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
① 株式	845	249	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	845	249	—

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
投資有価証券（匿名組合出資金）	234,120
投資有価証券（合同会社に対する持分）	60
関係会社株式（非上場株式）	1,500
その他の関係会社有価証券（匿名組合出資金）	418,383
その他の関係会社有価証券（合同会社に対する持分）	3,500
小計	657,564

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年8月 ストック・オプション	平成17年8月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び数	当社の従業員12名	当社の取締役2名 当社の従業員7名	当社の従業員2名 当社の入社予定者 3名	当社の取締役4名 当社の従業員3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 7,350株(注)3,4	普通株式 3,600株(注)4	普通株式 960株	普通株式 228株
付与日	平成16年8月27日	平成17年8月4日	平成17年11月24日	平成17年11月24日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成21年8月31日	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成19年12月1日 至平成21年11月30日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 ①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

②本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。

③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行行使できるものとする。

④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

3 退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。

4 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成18年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年8月 ストック・オプション	平成17年8月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	6,900	3,600	—	—
付与	—	—	960	228
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	6,900	3,600	960	228
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成16年8月 ストック・オプション	平成17年8月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	5,000	18,000	130,000	130,000
行使時平均株価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 23,245千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション
付与対象者の区分 及び数	当社の従業員 12名	当社の取締役 2名 当社の従業員 7名	当社の従業員 2名 当社の入社予 定者3名	当社の取締役 4名 当社の従業員 3名	当社の取締役 1名 当社の従業員 8名
ストック・オプシ ョン数(注)1	普通株式 7,350株(注)3,4	普通株式 3,600株(注)4	普通株式 960株	普通株式 228株	普通株式 400株
付与日	平成16年8月27日	平成17年8月4日	平成17年11月24日	平成17年11月24日	平成18年12月25日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間 の定めはあり ません。	対象勤務期間 の定めはあり ません。	対象勤務期間 の定めはあり ません。	対象勤務期間 の定めはあり ません。	自平成18年12月25日 至平成20年11月30日
権利行使期間	自平成18年9月1日 至平成21年8月31日	自平成19年6月1日 至平成22年5月31日	自平成19年12月1日 至平成21年11月30日	自平成19年12月1日 至平成20年11月30日	自平成20年12月1日 至平成22年11月30日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 ①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

②本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁錮刑以上の刑に処せられていないことを要する。

③本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。

④その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

3 退職により従業員1名15株分の権利が喪失しております。

4 平成17年8月30日付をもって普通株式1株を30株に分割しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成19年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	6,900	3,600	960	228	—
付与	—	—	—	—	400
失効	390	300	—	—	—
権利確定	1,980	930	—	—	—
未確定残	4,530	2,370	960	228	400
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	1,980	930	—	—	—
権利行使	1,980	930	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

②単価情報

	平成16年8月 ストック・ オプション	平成17年8月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成17年11月 ストック・ オプション	平成18年12月 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	4,942	17,789	128,475	128,475	331,328
行使時平均株価(円)	404,450	346,476	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—	—	164,345

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りである。

ります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年12月ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	81%
予想残存期間 (注) 2	3年2か月
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.90%

(注) 1. 当社の株式公開が平成18年3月であるため、平成18年12月22日を基準とした週次ボラティリティ（期間44週）を採用して、計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成18年12月以前に配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

[次へ](#)



## (税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成18年8月31日)	当連結会計年度末 (平成19年8月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">36,788千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,051千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,156千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,123千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,088千円</td> </tr> <tr> <td>未払匿名組合損失分配額</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>44,633千円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">238千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>238千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>44,394千円</b></td> </tr> </table>	未払事業税	36,788千円	支払報酬	3,051千円	ソフトウェア	2,156千円	貸倒引当金	1,123千円	一括償却資産	1,088千円	未払匿名組合損失分配額	224千円	その他	198千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>44,633千円</b>	その他有価証券評価差額金	238千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>238千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>44,394千円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">64,539千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,536千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,200千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,668千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">441千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">231千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>74,131千円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収匿名組合利益分配額</td> <td style="text-align: right;">1,107千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,107千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>73,023千円</b></td> </tr> </table>	未払事業税	64,539千円	支払報酬	3,536千円	貸倒引当金	3,200千円	ソフトウェア	1,668千円	一括償却資産	514千円	その他有価証券評価差額金	441千円	その他	231千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>74,131千円</b>	未収匿名組合利益分配額	1,107千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,107千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>73,023千円</b>
未払事業税	36,788千円																																												
支払報酬	3,051千円																																												
ソフトウェア	2,156千円																																												
貸倒引当金	1,123千円																																												
一括償却資産	1,088千円																																												
未払匿名組合損失分配額	224千円																																												
その他	198千円																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>44,633千円</b>																																												
その他有価証券評価差額金	238千円																																												
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>238千円</b>																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>44,394千円</b>																																												
未払事業税	64,539千円																																												
支払報酬	3,536千円																																												
貸倒引当金	3,200千円																																												
ソフトウェア	1,668千円																																												
一括償却資産	514千円																																												
その他有価証券評価差額金	441千円																																												
その他	231千円																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>74,131千円</b>																																												
未収匿名組合利益分配額	1,107千円																																												
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,107千円</b>																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>73,023千円</b>																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>																																												

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	アセット・マネージメント事業 (千円)	アセット・インキュベーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,342,481	102,570	71,491	2,516,543	—	2,516,543
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,342,481	102,570	71,491	2,516,543	—	2,516,543
営業費用	419,112	71,386	41,135	531,634	309,437	841,071
営業利益	1,923,369	31,184	30,355	1,984,909	(309,437)	1,675,472
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	709,252	4,729,508	276,584	5,715,344	2,754,647	8,469,992
減価償却費	5,181	148	280	5,610	1,819	7,430
資本的支出	37,687	3,978	2,273	43,939	20,347	64,287

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各区分の主な事業内容
- (1) アセット・マネージメント事業 : 不動産等の投資提案、運用管理
  - (2) アセット・インキュベーション事業 : 不動産等への投資、開発
  - (3) その他の事業 : ファイナンス事業他
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(309,437千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(2,754,647千円)の主なものは、当社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	アセット・マネージメント事業 (千円)	アセット・インキュベーション事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,263,485	7,335,991	47,548	8,647,025	—	8,647,025
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,263,485	7,335,991	47,548	8,647,025	—	8,647,025
営業費用	369,135	4,781,177	26,724	5,177,037	613,406	5,790,444
営業利益	894,350	2,554,813	20,824	3,469,988	(613,406)	2,856,581
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	1,594,479	9,428,252	711,254	11,733,985	3,525,912	15,259,897
減価償却費	8,952	1,267	375	10,595	7,825	18,420
資本的支出	5,963	614	191	6,769	21,279	28,048

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業内容

(1) アセット・マネージメント事業 : 不動産等の投資提案、運用管理

(2) アセット・インキュベーション事業 : 不動産等への投資、開発

(3) その他の事業 : ファイナンス事業他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(613,406千円)の主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,525,912千円)の主なものは、当社の余剰資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	有限会社エムケービーナス (注1)	東京都港区	3,000	不動産投資業等	—	—	—	販売用不動産の仕入 (注2)	3,590,816	—	—
	有限会社エムケーマーカーキュリー (注3)	東京都港区	3,000	不動産投資業等	—	—	—	匿名組合出資利益	412,234	—	—
								匿名組合出資分配金	500,000	投資その他の資産 「その他」	53,390

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 期末において子会社に該当しております有限会社エムケービーナスは、上記取引時点においては関連会社でありました。
- 2 販売用不動産の仕入は大阪市西区の物件に関するもので、不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして決定しております。
- 3 当社は、有限会社エムケーマーカーキュリーを営業者とする匿名組合に対し、平成18年8月31日現在で14.28%の出資をしております。
- 4 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社 (注1)	東京都千代田区	100	不動産投資業等	—	—	—	匿名組合出資	413,820	その他の関係会社 有価証券	418,383
								匿名組合出資利益	4,563		
	合同会社エムケーオーク (注2)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	50	—	—	資金の貸付	231,486	営業貸付金	231,486
	合同会社エムケーロータス (注2)	東京都中央区	2,000	不動産投資業等	50	—	—	資金の貸付	209,491	営業貸付金	209,491
合同会社エムケーユニバー ス(注2)	東京都港区	3,000	不動産投資業等	50	—	—	資金の貸付	289,784	営業貸付金	222,819	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、ミルコ・インベスターズ・ワン合同会社を営業者とする匿名組合に対し、平成19年8月31日現在で40.8%の出資をしております。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して料率を合理的に決定しており、返済条件は原則4年、元利金期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	85,464円18銭	1株当たり純資産額	137,562円98銭
1株当たり当期純利益	20,650円23銭	1株当たり当期純利益	29,510円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16,413円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,377円89銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	882,302	1,578,753
普通株式に係る 当期純利益(千円)	882,302	1,578,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	42,726	53,498
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,028	8,711
(うち新株予約権(株))	11,028	8,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 株主総会の特別決議日 ：平成18年11月22日 新株予約権の数：400個 これらの詳細については、第4提 出会社の状況1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)																				
<p>(1)新株予約権の行使 平成16年 8月 4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、平成18年 9月 1日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <table border="0"><tr><td>① 行使価格</td><td>: 5,000円</td></tr><tr><td>② 増加した株式の種類</td><td>: 普通株式</td></tr><tr><td>③ 増加した株式の数</td><td>: 1,980株</td></tr><tr><td>④ 増加した資本金</td><td>: 4,950千円</td></tr><tr><td>⑤ 増加した資本準備金</td><td>: 4,950千円</td></tr></table> <p>(2)重要な連結範囲の変更 平成18年 9月19日開催の取締役会において、平成18年 9月29日をもって有限会社エムケーサターンを連結子会社から除外することが決議されました。 これは、同社が平成18年 9月29日付で名古屋市中区における不動産事業資金として投資家から匿名組合出資を受け入れたことにより、当社の同社に対する業務執行権限がないものと認定され、支配力基準により連結対象から除外されるものであります。 なお、同社を連結対象から除外することによる損益への影響は軽微であります。</p>	① 行使価格	: 5,000円	② 増加した株式の種類	: 普通株式	③ 増加した株式の数	: 1,980株	④ 増加した資本金	: 4,950千円	⑤ 増加した資本準備金	: 4,950千円	<p>(1)新株予約権の行使 平成16年 8月 4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、平成19年 9月 3日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <table border="0"><tr><td>① 行使価格</td><td>: 4,942円</td></tr><tr><td>② 増加した株式の種類</td><td>: 普通株式</td></tr><tr><td>③ 増加した株式の数</td><td>: 1,830株</td></tr><tr><td>④ 増加した資本金</td><td>: 4,521千円</td></tr><tr><td>⑤ 増加した資本準備金</td><td>: 4,521千円</td></tr></table> <p>(2)子会社の設立 平成19年 9月 3日開催の取締役会において、平成19年 9月 4日に以下の子会社である(株)エムケー アセット マネージメント及び(株)エムケー デザイン アンド アーキテクトを設立しております。</p> <p>① (株)エムケー アセット マネージメント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・商号：株式会社エムケー アセット マネージメント</li><li>・代表者：大高 清</li><li>・所在地：東京都港区北青山三丁目 3 番11号</li><li>・設立年月日：平成19年 9月 4日</li><li>・主な事業の内容 ：アセット・マネージメント事業</li><li>・決算日：5月31日</li><li>・資本金：100,000千円</li><li>・株主：当社 (100%)</li></ul> <p>②(株)エムケー デザイン アンド アーキテクト</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・商号：株式会社エムケー デザイン アンド アーキテクト</li><li>・代表者：豊城 隆</li><li>・所在地：東京都港区北青山三丁目 3 番11号</li><li>・設立年月日：平成19年 9月 4日</li><li>・主な事業の内容 ：コンストラクション・マネージメント事業</li><li>・決算日：5月31日</li><li>・資本金：30,000千円</li><li>・株主：当社 (100%)</li></ul> <p>これは、平成19年 9月30日施行の金融商品取引法に対応し、当社のアセット・マネージメント事業に係る業務を(株)エムケー アセット マネージメントに集約するとともに、コンストラクション・マネージメント業務を(株)エムケー デザイン アンド アーキテクトに集約することで、投資運用業者としての厳格な不動産ファンド運用体制の確立や利益相反等の防止を図ること、ならびにグループの経営効率化や事業領域の明確化を目的としたものであります。</p>	① 行使価格	: 4,942円	② 増加した株式の種類	: 普通株式	③ 増加した株式の数	: 1,830株	④ 増加した資本金	: 4,521千円	⑤ 増加した資本準備金	: 4,521千円
① 行使価格	: 5,000円																				
② 増加した株式の種類	: 普通株式																				
③ 増加した株式の数	: 1,980株																				
④ 増加した資本金	: 4,950千円																				
⑤ 増加した資本準備金	: 4,950千円																				
① 行使価格	: 4,942円																				
② 増加した株式の種類	: 普通株式																				
③ 増加した株式の数	: 1,830株																				
④ 増加した資本金	: 4,521千円																				
⑤ 増加した資本準備金	: 4,521千円																				

[次へ](#)

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(3) 公募による新株式発行について 平成18年10月11日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年11月6日に払込が完了いたしました。 この結果、平成18年11月6日付で資本金は2,088,200千円、発行済株式総数は54,580株となっております。</p>	—
<p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p>	
<p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 6,000株</p>	
<p>③ 発行価格 : 1株につき 363,750円 一般募集はこの価格にて行いました。</p>	
<p>④ 引受価額 : 1株につき 341,250円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p>	
<p>⑤ 発行価額 : 1株につき 341,250円 (資本組入額 170,625円)</p>	
<p>⑥ 発行価額の総額 : 2,047,500千円</p>	
<p>⑦ 払込金額の総額 : 2,047,500千円</p>	
<p>⑧ 資本組入額の総額 : 1,023,750千円</p>	
<p>⑨ 払込期日 : 平成18年11月6日</p>	
<p>⑩ 配当起算日 : 平成18年9月1日</p>	
<p>⑪ 資金の使途 : アセット・インキュベーション事業等の投融資資金に充当予定であります。</p>	

[次へ](#)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>(4)新株予約権の有利発行決議について            当社は、平成18年11月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由            当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社業容進展に取り組んでもらうため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数            取締役に対して当社普通株式80株、従業員に対して当社普通株式320株を上限とする。            ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数            取締役に対して80個、従業員に対して320個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。            ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。                調整後株式数                ＝調整前株式数×分割・併合の比率            また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。            なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額            無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額            新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。            ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。            なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>



前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <math>\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}</math></p> <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後払込金額 = 調整前払込金額</p> $\times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \times 1 \text{株当たり} \text{払込金額}}{\text{(処分)株式数} \text{払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり時価}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は、適正に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成20年12月1日から平成22年11月30日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。</p> <p>増加する資本準備金の額は払込金額から増加する資本金の額を控除した額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 ①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p>	<p>—</p>

前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(イ) 平成20年12月1日から平成21年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成21年12月1日から平成22年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p>	<p>—</p>

- ③本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。
- ④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人がこれを行使できるものとする。
- ⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。
- (8) 当社の取締役への発行に係る報酬等としての算定方法
- 当社の取締役への新株予約権の発行は、その額が確定していない報酬等に該当します。その報酬等の算定方法については、新株予約権の発行日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社の取締役に発行する新株予約権の総数を乗じて得た額とします。
- 新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の発行日の株価及び払込金額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。
- (9) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)エムケーキ ャピタルマネー ジメント	第1回期限前 償還条項付 無担保社債	平成18年 9月15日	—	410,000	※1	無担保社債	平成20年 9月12日
同上	第2回期限前 償還条項付 無担保社債	平成18年 9月15日	—	320,000	※1	無担保社債	平成20年 9月12日
同上	第3回期限前 償還条項付 無担保社債	平成18年 9月19日	—	—	※1	無担保社債	※2
同上	第4回期限前 償還条項付 無担保社債	平成18年 9月19日	—	280,000	※1	無担保社債	平成20年 9月19日
同上	第5回 無担保 変動利付社債	平成18年 10月13日	—	960,000	TIBOR6ヶ月 +0.15%	無担保社債	平成20年 10月14日
合計	—	—	—	1,970,000	—	—	—

※1 初回の利息期間に適用される利率は年率0.625%とし、第2回以降の各利息期間には基準利率（財務代理人が「短期プライムレート」として提示する貸出レート）から年率1.00%を差し引いた利率とする。ただし、当該利率が、下限利率（財務代理人の東京インターバンク市場における6か月物の銀行間の日本円資金貸借取引のオファードレートに年率0.10%を加えた利率）を下回る場合は、下限利率を適用する。

※2 平成19年1月30日付けで全額償還しております。

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	1,970,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	680,000	2.25	—

1年以内に返済予定の長期借入金	2,708,676	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	316,000	3,540,000	1.90	平成20.10.31～ 平成21.1.29
合計	3,424,676	4,220,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,540,000	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,698,104		3,584,459	
2 売掛金		92,141		123,769	
3 営業貸付金	※2	313,895		1,155,928	
4 販売用不動産	※1	4,371,816		8,867,710	
5 前渡金		253,791		334,508	
6 前払費用		18,238		20,751	
7 繰延税金資産		42,572		70,666	
8 未収入金	※2	167,144		383	
9 その他	※2	151,567		36,397	
貸倒引当金		△4,022		△7,864	
流動資産合計		8,105,249	95.8	14,186,711	93.0
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		21,797		21,797	
(2) 車両運搬具		4,499		4,720	
(3) 器具備品		23,848		24,318	
減価償却累計額		△9,898		△16,472	
有形固定資産合計		40,246	0.5	34,364	0.2
2 無形固定資産					
(1) 商標権		744		664	
(2) ソフトウェア		17,351		31,882	
(3) その他		7,844		—	
無形固定資産合計		25,939	0.3	32,546	0.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,237		236,644	
(2) 関係会社株式		—		2,500	
(3) その他の関係会社有 価証券		53,390		421,883	
(4) 出資金		40,500		51,500	
(5) 関係会社長期貸付金		110,000		220,000	
(6) 繰延税金資産		2,603		2,893	
(7) その他		82,126		71,694	
貸倒引当金		△660		△1,320	
投資その他の資産合計		292,197	3.4	1,005,796	6.6
固定資産合計		358,383	4.2	1,072,708	7.0
資産合計		8,463,633	100.0	15,259,419	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		2,085		24,660	
2 短期借入金	※1	400,000		680,000	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※1	2,708,676		—	
4 未払金		117,919		39,082	
5 未払費用		19,167		15,565	
6 未払法人税等		497,624		834,647	
7 前受金		—		188,500	
8 預り金		385,472		243,104	
9 前受収益		1,775		5,224	
10 その他		33,420		59,470	
流動負債合計		4,166,140	49.2	2,090,254	13.7
II 固定負債					
1 社債	※1	—		1,970,000	
2 長期借入金	※1	316,000		3,540,000	
固定負債合計		316,000	3.8	5,510,000	36.1
負債合計		4,482,140	53.0	7,600,254	49.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,059,500	12.5	2,104,743	13.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,384,250		2,412,950	
資本剰余金合計		1,384,250	16.3	2,412,950	15.8
3 利益剰余金					
(1) その他の利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,537,394		3,118,869	
利益剰余金合計		1,537,394	18.2	3,118,869	20.4
株主資本合計		3,981,144	47.0	7,636,563	50.0
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金		347		△643	
評価・換算差額等合計		347	0.0	△643	△0.0
III 新株予約権					
純資産合計		3,981,492	47.0	7,659,165	50.2
負債純資産合計		8,463,633	100.0	15,259,419	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			2,485,519	100.0	8,646,945	100.0	
II 売上原価			139,591	5.6	4,695,416	54.3	
売上総利益			2,345,927	94.4	3,951,529	45.7	
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		62,094			82,488		
2 給料手当		192,846			287,358		
3 賞与		129,148			154,058		
4 広告宣伝費		—			104,394		
5 租税公課		—			86,865		
6 支払手数料		47,030			45,408		
7 支払報酬		—			57,807		
8 貸倒引当金繰入額		4,173			4,502		
9 地代家賃		37,318			61,784		
10 減価償却費		7,479			10,014		
11 その他		205,138	685,229	27.6	197,245	1,091,926	12.6
営業利益			1,660,698	66.8	2,859,602	33.1	
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	15,206			10,818		
2 生命保険解約益		—			6,070		
3 雑収入		95	15,301	0.6	702	17,591	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		23,471			84,959		
2 株式交付費		27,435			18,468		
3 株式公開関連費		42,054			—		
4 融資手数料		—			27,600		
5 社債発行費償却		—			39,181		
6 雑損失		1,300	94,262	3.8	10,263	180,473	2.1
経常利益			1,581,738	63.6	2,696,720	31.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
VI 特別利益					

1 固定資産売却益	※4	—	—		1,193	1,193	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※2	415			—		
2 固定資産除却損	※3	4,378			—		
3 事務所移転費用		13,145	17,939	0.7	—	—	—
税引前当期純利益			1,563,798	62.9		2,697,914	31.2
法人税、住民税 及び事業税		651,363			1,144,143		
法人税等調整額		△10,362	641,001	25.8	△27,704	1,116,438	12.9
当期純利益			922,797	37.1		1,581,475	18.3

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		構成比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 販売用不動産原価							
販売用不動産期首棚卸高			254,132			4,371,816	
当期販売用不動産仕入高							
土地・建物取得費		4,093,623			8,861,054		
諸経費		69,471	4,163,094		290,127	9,151,182	
計			4,417,226			13,522,998	
販売用不動産期末棚卸高			4,371,816			8,867,710	
差引販売用不動産原価			45,409	32.5		4,655,288	99.1
II その他の原価			94,181	67.5		40,128	0.9
合計			139,591	100.0		4,695,416	100.0



③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	
平成17年8月31日残高（千円）	48,000	—	614,597	
事業年度中の変動額（千円）				
新株の発行	1,011,500	1,384,250		2,395,750
当期純利益			922,797	922,797
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）				—
事業年度中の変動額合計（千円）	1,011,500	1,384,250	922,797	3,318,547
平成18年8月31日残高（千円）	1,059,500	1,384,250	1,537,394	3,981,144

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成17年8月31日残高（千円）	—	662,597
事業年度中の変動額（千円）		
新株の発行		2,395,750
当期純利益		922,797
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	347	347
事業年度中の変動額合計 （千円）	347	3,318,894
平成18年8月31日残高（千円）	347	3,981,492

当事業年度（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益 剰余金	
平成18年8月31日残高（千円）	1,059,500	1,384,250	1,537,394	3,981,144
事業年度中の変動額（千円）				
新株の発行	1,045,243	1,028,700		2,073,943
当期純利益			1,581,475	1,581,475
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）				—
事業年度中の変動額合計 （千円）	1,045,243	1,028,700	1,581,475	3,655,419
平成19年8月31日残高（千円）	2,104,743	2,412,950	3,118,869	7,636,563

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年8月31日残高（千円）	347	—	3,981,492
事業年度中の変動額（千円）			
新株の発行			2,073,943
当期純利益			1,581,475
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△991	23,245	22,253
事業年度中の変動額合計（千円）	△991	23,245	3,677,673
平成19年8月31日残高（千円）	△643	23,245	7,659,165

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p>	<p>(1) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 匿名組合出資金の会計処理 匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」として計上しております。 匿名組合への出資時に「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」又は「売上原価」に計上するとともに同額を「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては、「投資有価証券」または「その他の関係会社有価証券」を減額させております。</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法	販売用不動産 同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 : 8年～18年 車両運搬具 : 6年 器具備品 : 5年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 定額法によっております。 なお、耐用年数は10年であります。</p> <p>② ソフトウェア 定額法によっております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① 商標権 同左</p> <p>② ソフトウェア 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左  社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 また、控除対象外消費税等については、当期の負担すべき期間費用として処理しております

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	—
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は3,981,492千円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表)

- 1 前事業年度において独立掲記しておりました「立替金」(当事業年度13,189千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 2 前事業年度において独立掲記しておりました「物件取得等仮払金」(当事業年度4,922千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、流動資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 3 前事業年度において独立掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当事業年度7,844千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 4 前事業年度において独立掲記しておりました「差入敷金保証金」(当事業年度71,694千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 5 前事業年度において独立掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度10,432千円)は、資産の総額の100分の1以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 6 前事業年度において独立掲記しておりました「未払消費税等」(当事業年度33,192千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 7 前事業年度において独立掲記しておりました「預り敷金」(当事業年度228千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

## (損益計算書)

- 1 前事業年度において独立掲記しておりました「法定福利費」(当事業年度33,764千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。
- 2 前事業年度において独立掲記しておりました「支払報酬」(当事業年度26,612千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

## (損益計算書)

- 1 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」は重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しました。  
なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」は24,892千円あります。
- 2 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「租税公課」は重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しました。  
なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その

3 前事業年度において独立掲記しておりました「交際費」（当事業年度14,742千円）は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であるため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

他」に含めておりました「租税公課」は17,471千円であります。

3 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「支払報酬」は重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記することに変更しました。

なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「支払報酬」は26,612千円であります。

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
<p>※1 担保資産及び担保付債務 短期借入金200,000千円、1年以内返済予定の長期借入金2,700,000千円及び長期借入金316,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 4,104,067千円</p>	<p>※1 担保資産及び担保付債務 短期借入金680,000千円長期借入金3,540,000千円及び社債1,970,000千円の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>販売用不動産 8,242,689千円</p>
<p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>未収入金 166,800千円 その他 82,126千円</p>	<p>※2 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>営業貸付金 694,002千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>※1 受取利息のうち関係会社に対するものが、14,061千円含まれております。</p>	<p>※1 受取利息のうち関係会社に対するものが、4,116千円含まれております。</p>
<p>※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>器具備品 415千円</p>	<p>※2 —</p>
<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>建物 4,378千円</p>	<p>※3 —</p>
<p>※4 —</p>	<p>※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <p>車両運搬具 1,193千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

リース取引は重要性が低いため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[前へ](#)

[次へ](#)



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">36,788千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,051千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">2,156千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">1,905千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,088千円</td> </tr> <tr> <td>未払匿名組合損失分配額</td> <td style="text-align: right;">224千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">198千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>45,414千円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">238千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>238千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>45,175千円</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	36,788千円	支払報酬	3,051千円	ソフトウェア	2,156千円	貸倒引当金	1,905千円	一括償却資産	1,088千円	未払匿名組合損失分配額	224千円	その他	198千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>45,414千円</b>	その他有価証券評価差額金	238千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>238千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>45,175千円</b>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">64,539千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">3,737千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,536千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,668千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">441千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">231千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>74,668千円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未収匿名組合利益分配額</td> <td style="text-align: right;">1,107千円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,107千円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>73,560千円</b></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	64,539千円	貸倒引当金	3,737千円	支払報酬	3,536千円	ソフトウェア	1,668千円	一括償却資産	514千円	その他有価証券評価差額金	441千円	その他	231千円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>74,668千円</b>	未収匿名組合利益分配額	1,107千円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,107千円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>73,560千円</b>
未払事業税	36,788千円																																												
支払報酬	3,051千円																																												
ソフトウェア	2,156千円																																												
貸倒引当金	1,905千円																																												
一括償却資産	1,088千円																																												
未払匿名組合損失分配額	224千円																																												
その他	198千円																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>45,414千円</b>																																												
その他有価証券評価差額金	238千円																																												
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>238千円</b>																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>45,175千円</b>																																												
未払事業税	64,539千円																																												
貸倒引当金	3,737千円																																												
支払報酬	3,536千円																																												
ソフトウェア	1,668千円																																												
一括償却資産	514千円																																												
その他有価証券評価差額金	441千円																																												
その他	231千円																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>74,668千円</b>																																												
未収匿名組合利益分配額	1,107千円																																												
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,107千円</b>																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>73,560千円</b>																																												

[前へ](#)[次へ](#)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
1株当たり純資産額	85,439円75銭	1株当たり純資産額	137,559円36銭
1株当たり当期純利益	21,598円01銭	1株当たり当期純利益	29,561円24銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17,166円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25,421円64銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	922,797	1,581,475
普通株式に係る 当期純利益(千円)	922,797	1,581,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	42,726	53,498
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	11,028	8,711
(うち新株予約権(株))	11,028	8,711
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 株主総会の特別決議日 :平成18年11月22日 これらの詳細については、第 4提出会社の状況1株式等の状 況(2)新株予約権等の状況に記 載のとおりであります。

[前へ](#)[次へ](#)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(1) 新株予約権の行使</p> <p>平成16年8月4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、平成18年9月1日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <p>① 行使価格 : 5,000円  ② 増加した株式の種類 : 普通株式  ③ 増加した株式の数 : 1,980株  ④ 増加した資本金 : 4,950千円  ⑤ 増加した資本準備金 : 4,950千円</p> <p>(2) 公募新株式発行について</p> <p>平成18年10月11日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年11月6日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年11月6日付で資本金は2,088,200千円、発行済株式総数は54,580株となっております。</p>	<p>(1) 新株予約権の行使</p> <p>平成16年8月4日開催の臨時株主総会決議に基づき付与した第1回新株予約権の一部について、平成19年9月3日時点において、以下のとおり権利行使が行われております。</p> <p>① 行使価格 : 4,942円  ② 増加した株式の種類 : 普通株式  ③ 増加した株式の数 : 1,830株  ④ 増加した資本金 : 4,521千円  ⑤ 増加した資本準備金 : 4,521千円</p> <p>(2) 子会社の設立</p> <p>平成19年9月3日開催の取締役会において、平成19年9月4日に以下の子会社である(株)エムケー アセット マネージメント及び(株)エムケー デザイン アンド アーキテクトを設立しております。</p> <p>① (株)エムケー アセット マネージメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商号：株式会社エムケー アセット マネージメント</li> <li>・代表者：大高 清</li> <li>・所在地：東京都港区北青山三丁目3番11号</li> <li>・設立年月日：平成19年9月4日</li> <li>・主な事業の内容：アセット・マネージメント事業</li> <li>・決算日：5月31日</li> <li>・資本金：100,000千円</li> <li>・株主：当社（100%）</li> </ul> <p>②(株)エムケー デザイン アンド アーキテクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商号：株式会社エムケー デザイン アンド アーキテクト</li> <li>・代表者：豊城 隆</li> <li>・所在地：東京都港区北青山三丁目3番11号</li> <li>・設立年月日：平成19年9月4日</li> <li>・主な事業の内容：コンストラクション・マネージメント事業</li> <li>・決算日：5月31日</li> <li>・資本金：30,000千円</li> <li>・株主：当社（100%）</li> </ul> <p>これは、平成19年9月30日施行の金融商品取引法に対応し、当社のアセット・マネージメント事業に係る業務を(株)エムケー アセット マネージメントに集約するとともに、コンストラクション・マネージメント業務を(株)エムケー デザイン アンド アーキテクトに集約することで、投資運用業者としての厳格な不動産ファンド運用体制の確立や利益相反等の防止を図ること、ならびにグループの経営効率化や事業領域の明確化を目的としたものであります。</p>
<p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p>	
<p>② 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 6,000株</p>	
<p>③ 発行価格 : 1株につき 363,750円</p>	
<p>一般募集はこの価格にて行いました。</p>	
<p>④ 引受価額 : 1株につき 341,250円</p> <p>この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p>	
<p>⑤ 発行価額 : 1株につき 341,250円 (資本組入額 170,625円)</p>	
<p>⑥ 発行価額の総額 : 2,047,500千円</p>	
<p>⑦ 払込金額の総額 : 2,047,500千円</p>	
<p>⑧ 資本組入額の総額 : 1,023,750千円</p>	
<p>⑨ 払込期日 : 平成18年11月6日</p>	
<p>⑩ 配当起算日 : 平成18年9月1日</p>	
<p>⑪ 資金の用途 : アセット・インキュベーション事業等の投融資資金に充当予定であります。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
<p>(3) 新株予約権の有利発行決議について</p> <p>当社は、平成18年11月22日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議しております。</p> <p>1. 株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高め、当社業容進展に取り組んでもらうため</p> <p>2. 新株予約権発行の要領</p> <p>(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 取締役に対して当社普通株式80株、従業員に対して当社普通株式320株を上限とする。 ただし、下記(2)により、各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合には、調整後株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 取締役に対して80個、従業員に対して320個を上限とする。各新株予約権の目的たる株式の数は1株とする。 ただし、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。 調整後株式数 ＝調整前株式数×分割・併合の比率 また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。 なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(4) 新株予約権行使時に払込みをなすべき金額 新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 ただし、その価格が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}$ <p>× <math>\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}</math></p> <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価格は、適正に調整されるものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成20年12月1日から平成22年11月30日までとする。</p> <p>ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときはその前営業日を最終日とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は払込金額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は払込金額から増加する資本金の額を控除した額とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①権利行使時において、当社及び当社と資本関係のある会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。</p> <p>②本新株予約権者は、以下の期間毎に、割当てられた本新株予約権の全部または一部を行使できるものとする。その計算にあたっては、1株未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>(イ) 平成20年12月1日から平成21年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p> <p>(ロ) 平成21年12月1日から平成22年11月30日までは、割当てられた本新株予約権の目的たる株式数の2分の1について行使することができるものとする。</p> <p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)</p>
<p>③本新株予約権者は、新株予約権割当後、権利行使までに禁固刑以上の刑に処されていないことを要する。</p> <p>④本新株予約権者が死亡した場合は、その者の相</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

続人がこれを行使できるものとする。

⑤その他の条件については本総会決議および本取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する契約に定めることによる。

(8) 当社の取締役への発行に係る報酬等としての算定方法

当社の取締役への新株予約権の発行は、その額が確定していない報酬等に該当します。その報酬等の算定方法については、新株予約権の発行日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社の取締役に発行する新株予約権の総数を乗じて得た額とします。

新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の発行日の株価及び払込金額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本レップ	1	454
		ケネディクス(株)	2	340
		(株)クリード	1	282
		(株)リサ・パートナーズ	1	224
		セキュアード・キャピタル・ジヤパン(株)	1	174
		(株)リプラス	1	161
		パシフィックマネジメント(株)	1	133
		アセット・マネジャーズ(株)	1	126
		(株)アイディーユー	1	112
		(株)レーサムリサーチ	1	92
		その他5銘柄	5	365
計		16	2,463	

## 【その他】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資金) NSBサポート・ファンド合同会社	—	186,751
		(有)エムケーロック (合同会社持分)	—	47,369
		合同会社1銘柄	—	60
		計		234,180

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,797	—	—	21,797	4,917	3,627	16,879
車両運搬具	4,499	4,720	4,499	4,720	878	1,164	3,842
器具備品	23,848	470	—	24,318	10,676	5,221	13,642
有形固定資産計	50,145	5,190	4,499	50,836	16,472	10,014	34,364
無形固定資産							
商標権	797	—	—	797	133	79	664
ソフトウェア	19,952	22,857	—	42,810	10,927	8,326	31,882
その他	7,844	—	7,844	—	—	—	—
無形固定資産計	28,594	22,857	7,844	43,608	11,061	8,406	32,546



【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,682	9,184	—	4,682	9,184

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
普通預金	3,584,459
預金計	3,584,459
合計	3,584,459

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
軽井沢ゲート・ホームズ特定目的会社	24,752
有限会社エムケーインベストメント	19,391
有限会社エムケーサターン	11,928
有限会社エムエムインベストメント	10,550
エムシーアール・ワン有限会社	8,566
その他	48,579
計	123,769

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{\frac{2}{(B)} - \frac{2}{365}}$
92,141	1,313,929	1,282,301	123,769	91.2	30.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 営業貸付金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
合同会社エムケーオーク	231,486
合同会社エムケーユニバース	222,819
合同会社エムケーロータス	209,491
有限会社倉商エムケー	127,905
有限会社エムケーサターン	124,150
その他	240,076
計	1,155,928

d 販売用不動産

区分	金額(千円)	面積(m <sup>2</sup> )
名古屋市中区	2,489,000	1,083.30
名古屋市中村区	1,522,210	391.12
東京都品川区	1,350,662	932.56
東京都品川区	1,005,798	272.01
東京都大田区	678,855	1,765.54
その他	1,821,182	—
計	8,867,710	

(注) 面積は、敷地面積を記載しております。

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)

(株)ナカノフドー建設	14,647
東京都都税事務所	7,954
(株)ビケンテクノ	657
東京電力(株)	616
(有)エムエムインベストメント	491
その他	293
計	24,660

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	559,701
事業税	158,612
住民税	116,333
計	834,647

c 社債

区分	金額(千円)
第1回期限前償還条項付無担保社債	410,000
第2回期限前償還条項付無担保社債	320,000
第4回期限前償還条項付無担保社債	280,000
第5回無担保変動利付社債	960,000
計	1,970,000

d 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,440,000
(株)みずほ銀行	1,250,000
(株)りそな銀行	850,000
計	3,540,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝3-33-1 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3-33-1 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 <a href="http://www.mkcm.biz">http://www.mkcm.biz</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	半期報告書の 訂正報告書	事業年度 (第5期中)	自 平成17年9月1日 至 平成18年2月28日	平成18年9月25日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券届出書 及びその添付書類	一般募集による増資及び売出し		平成18年10月11日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書の 訂正届出書	(2)の有価証券届出書にかかる訂正届出書		平成18年10月12日 平成18年10月26日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第5期)	自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日	平成18年11月29日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第2号の2(ストックオプションとしての新株予 約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成18年12月19日 関東財務局長に提出
(6)	半期報告書	事業年度 (第6期中)	自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日	平成19年5月30日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月24日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

- 重要な後発事象に記載の通り、有限会社エムケーサターンが連結子会社から除外されている。
- 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成18年10月11日開催の取締役会決議において、新株式の発行(公募増資)を決議し、平成18年11月6日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田高士印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村研一印  
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメント及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

平成18年11月24日

株式会社エムケーキャピタルマネージメント

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 永 田 高 士 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 研 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載の通り、会社は平成18年10月11日開催の取締役会決議において、新株式の発行(公募増資)を決議し、平成18年11月6日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年11月28日

株式会社 エムケーキャピタルマネージメント  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 永田高士印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木村研一印  
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケーキャピタルマネージメントの平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上